

**一緒に
つくる**



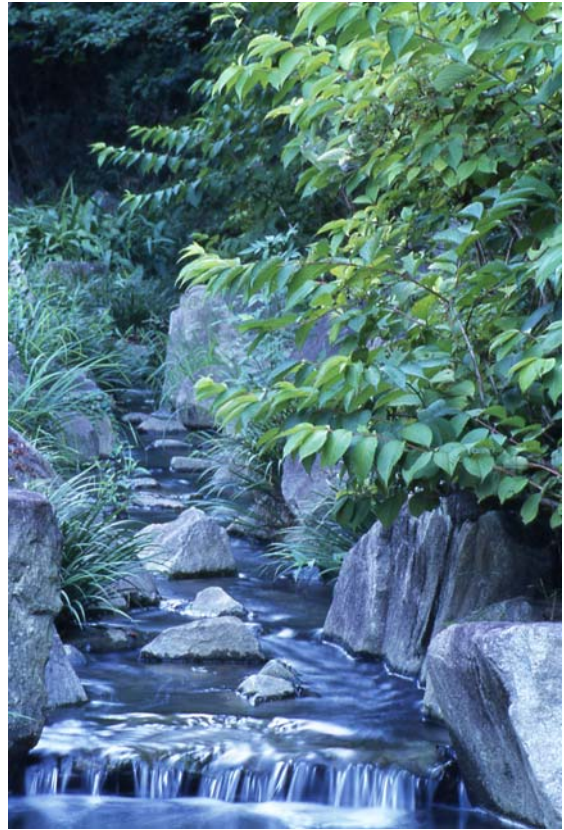
明石市環境基本計画(改定版)

**一緒に
すすめる**



平成 19(2007)年 3 月

明 石 市



1. はじめに



瀬戸内の温暖な気候に恵まれた明石市は、明石海峡から播磨灘にかけての穏やかな海に面し、古代から交通や情報の交流の要衝として、今日まで歴史、文化、産業など各方面にわたって発展を遂げてまいりました。

近年、社会情勢や生活様式の急激な変化に伴い、地球規模の環境汚染から地域での身近な環境問題に至るまで、多種多様な課題が生じており、本市におきましても、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減、ごみの減量化、市内に残された自然環境の保全など、様々な問題への対応が求められています。

これまで、本市におきましては美しい海岸線や数多くのため池、緑豊かな丘陵地などの自然環境とともに、快適で安全な生活環境を守り、地球環境への負荷を最小限に抑えるために、平成12年2月に明石市環境基本計画を策定し、環境行政に取り組んでまいりました。

しかしながら、昨今の多様な環境問題への対応には、市民の皆様視点に立った実効性のある計画が必要であり、その実践や進行管理にあたっては、行政のみならず市民や事業者の皆様との協働による取り組みが不可欠であります。

このようなことから、このたび公募の市民委員を中心とする「環境パートナーシップあかし市民会議」からの提案や明石市環境審議会からの答申を踏まえ、環境基本計画の改定を行いました。

本計画では市民の想いを反映させた「明石市のめざす環境像」を掲げており、その実現のために計画全体を牽引し、実効性を高めていく13のリーディングプロジェクトが設定されています。

今後、めざす環境像実現のためには、市民・事業者・行政の三者が手を携えて、リーディングプロジェクトをはじめとする計画の実践に取り組んでいくことが何より重要であります。皆様におかれましては、美しく住みよい「ふるさと明石」のまちづくりに積極的なご参加とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、計画の改定にあたり多大なるご協力を賜りました環境パートナーシップあかし市民会議の皆様ならびに慎重なご審議をいただきました明石市環境審議会の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成19（2007）年 3月

明石市長 北口寛人

2. 環境パートナーシップあかし市民会議からのメッセージ

100年先につなげていこう

——— 未来の子どもたちに、いま、私たちが出来ること ———

いま、地球が悲鳴をあげています。これまでの私たち人間の暮らしが、人間を含めたあらゆる生態系の基盤である地球環境を脅かしています。

「暖冬」「四季のずれ」「集中豪雨」・・・など数えあげればきりがありません。私たちが住んでいる明石でも、そのきざしを感じる事ができるまでになってきました。すべての生き物が豊かに生活できる環境があつてこそ、私たちの生活が守られているのです。人任せでなく、今こそ、私たち市民が自ら行動を起こすときです。

高校生、高専生、大学生、主婦、サラリーマン、現役OBで構成される熱い想いを持った環境パートナーシップあかし市民会議のメンバー41名は、行政を含め多くの方々のアドバイスをいただきながら、10ヶ月にわたり考え、学び、話し合いを重ねてきました。

そして、「10年、50年、100年後も皆が『ふるさと』と感じ、誇れるようなまち」「いつまでも人と自然が豊かにふれあい、人にも地球にもやさしい生活がおくれるまち」を目指して、市民、市内事業者、行政とのパートナーシップで、私たちが実現したいことを13のプロジェクトにまとめました。

2007年3月

環境パートナーシップあかし市民会議



市民の皆さん、プロジェクトに参加しませんか？

そして、一緒に楽しみ、学びながら、大好きな明石にしていきましょう。
小さなことでも、集まり、積みかさね、継続すればきっと大きな力になります。

市民会議の想いの樹

むたない!
柳澤秀

明石の豊かな自然を
次世代につなげたい
きて!きて!
丸谷聡子

有言実行
絵に描いた餅にならぬ
様に、頑張ります。
ごみ対策課 藤原繁樹

小さな知恵が
地球を救う!
"杉山"

一步一步確実に
進めていきたい
市川武

よみがえれ
明石の自然
池田

環境保全は
住かろの実践活動
竹倉 勉

未来人のために
今自分を捨てたい!
トッポカール
尾崎孝

いい経験を
させていられよう。
豊か明石を...
北尾進

前へ前へ!
堀沢利治

みんなのまち。
かんきょう樹を育て
よう 大西忠雄

あ...い...水
あ...い...空気
食べさせてやるから
待てよ、株の子たち!
金澤 栄

ゴミ減らそう!
木を捨てやめて
きれいな明石を
残そう!
田中 満

「環境」を
生涯学習として
広めたい!
石田 啓治

部会では「太陽光発電」
の設置に取り組んでいます。
金沢 耕三

自然とやさしく人の思いを
美しい明石と子と孫に残そう
塩野 勝

「持続可能な
まち・明石」
をめざして
永井 隆夫

明石で生まれて
よかつた。育つてよかつた。
みんなまちに
-9カハシ-

On hospitality
M. Gotoll

百年後の
環境を考えよう!
中井 昌子

仲間づくりと
小さくても成果!
永橋 尚介

皆さんの熱意が詰まった計画をかたちにいきました。嶋

練を担諾者として精一杯頑張ります。西川安國

多くの方々のおかげでここまで来られました。これからが正念場だと思っています。岩澤平勝

市民委員の方々のすばらしいパワーを感じました！水が流よくお願いします。健康推進課 佐野

明石の町とよりの環境に-歩そして-歩!! 碓城茂伸

早く-少しでもCO2おどめ

明石のまちを“ユーホピア”にしよう。(理想的な環境都市) 山内 茂

市民力を行動力で示す本多紀一

環境には(感)が必須石原南

手遅れの感がある環境問題を気づいた事。者から手をうつないに始動していくことの大切。大変さを知る。椿本

あなたもわたしも「自然」のひとつ!! 丸谷真美

みんなで明石を“みんながあきなまち”にしていましよう! 木村亜紀子

輝くあかしは市民の手で 森 勇

“明石らしい”自然と共生した「史・文化遺産を生かした街を!」 田中正三

環境のためできることを続けます。マカヒ明石 塚 正巳

きれいなまち「あかし」を子孫に!! 吉保 明

未来の子供たちのために 川島幸夫

仲間づくりを広げて、楽しみながら、効果的に実行していきましょう。酒井 圭一

緑と海の街明石 黒河内 肇

ため池は地域の財産 みんなの力で守ってこう うちだ

かしこく車を使います 吉川 明

皆が策いた明石の道を過去と未来へつる頭 藤本文雄

環境改善まずは現状把握から! 山本 宣行

～一緒に基本計画の見直しを行ってきた市民会議の想いを一本の樹にしました～

3. 計画改定にあたって

*

明石市では、よりよい環境を保全、創造していくために必要な取り組みを推進することにより、自然環境を保全し回復させ、生活環境を守り育てるとともに、地球環境への影響を最小限に抑えることを目的として、平成 12(2000)年 2 月に明石市環境基本計画を策定しました。

計画の見直しについては、平成 12(2000)年度から平成 22(2010)年度までの対象期間の中間年にあたる平成 17(2005)年度に行うとしているほか、社会情勢の変化や計画の達成度の状況など、必要に応じて検討することになっています。

計画の策定後、本市を取り巻く環境問題は、ごみ処理や希少生物の保護から地球温暖化防止対策まで多種多様であり、社会情勢も急激な変化を遂げてきました。

また、計画策定時には、市民との協働・パートナーシップに対する機運が熟していなかったこともあり、市民の意見が十分に反映されたものとなっていないという問題点が指摘されてきました。

さらに、計画にあげられた施策が「絵に描いたモチ」とならないように、推進体制を確立させる必要があるという課題も課せられてきました。

これらの問題・課題に対応していくために、次の 3 点を見直しのポイントとして、より実効性のある計画に改定しました。

1. 市民の視点、想いの反映

「環境パートナーシップあかし市民会議」を設立し、市民の視点に立った計画とする。

2. 先行的な取り組み（リーディングプロジェクト）の見直し

リーディングプロジェクトを参加・協働型の取り組みとする。

3. 計画の推進体制及び進行管理の確立

市民、事業者、行政のパートナーシップによる推進体制と進行管理を実効性のあるものとする。

* 創造

環境の保全とは、まず自然環境については、その対象を残しておくこと、維持していくことを指し、この分野での創造とは、失われた自然環境の回復、または再生及び代償措置を言います。しかし、明石市環境基本計画の上では、「創造」の対象は、自然環境だけでなく、循環型都市や潤いのある環境をつくりだすための新しい価値観に基づく人材の育成、しくみづくり、生活のあり方、行動の原則などをつくりだすのも「創造」と考えています。

明石市環境基本計画（改定版）目次

第Ⅰ章 計画の基本的事項	
1. 1 計画の位置づけ	1
1. 2 計画の対象範囲	2
1. 3 計画の期間	3
第Ⅱ章 計画の基本理念	4
第Ⅲ章 明石市のめざす環境像	5
第Ⅳ章 取り組みの内容	
4. 1 三者（市民・事業者・行政）が果たす役割	7
4. 2 めざす環境像実現のための リーディングプロジェクト	9
4. 3 めざす環境像実現のための取り組み体系	11
4. 4 リーディングプロジェクトの内容	13
4. 5 取り組みの内容	33
第Ⅴ章 計画の推進に向けて	
5. 1 計画推進の基本的な考え方	43
5. 2 計画の推進体制	43
5. 3 計画の進行管理	44
資料編	
1. 諮問書	48
2. 策定の経緯	49
3. 明石市環境審議会委員名簿	52
4. 環境パートナーシップあかし市民会議について	53
5. 庁内調整会議について	55
6. 環境基本計画見直し時に 市民などから寄せられた意見について	56
7. 明石市の環境に関する情報について	57
8. 明石の自然	58

第 I 章 計画の基本的事項

1.1 計画の位置づけ

本計画は、明石市における環境全般に関わる取り組みの基本となる考え方、めざす環境像、取り組み内容を示すとともに市民、事業者、行政それぞれの役割を明らかにし、現行の第4次長期総合計画と連携して本市の望ましい環境像の実現をめざすためのマスタープランです。

したがって、市が環境に関わる計画を策定し、実施する際には、本計画との整合性を図り、本計画を基本として市を挙げて取り組みを推進していく必要があります。

また、本市では平成11(1999)年6月に環境施策に関する基本的な事項及び環境保全に関する規則などについて定めた「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下、「環境基本条例」という)を制定しています。本計画は、この条例に掲げられた基本理念と、環境基本条例第7条に基づいて策定されたものです。

さらに、環境基本法(平成5年法律第91号)や兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」(平成7年兵庫県条例第28号)など、国や地方公共団体、国際機関などが推進する環境保全に関する施策とも十分な共同歩調を図っていきます。

○「明石市環境基本条例」に掲げられた基本理念

環境の保全及び創造は、

1. 現在及び将来の世代が良好な環境の恵沢を享受できるように、これを将来にわたって維持し、向上されなければならないこと。
2. 市、事業者、市民が自らの活動と環境への関わりを認識し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な「まちづくり」が推進されなければならないこと。
3. その推進にあたっては、市、事業者、市民が各事業活動や日常生活において、積極的に推進されなければならないこと。
4. 地球環境保全は、市、事業者、市民が各事業活動や日常生活において、積極的に推進されなければならないこと。

と規定しています。

1.2 計画の対象範囲

「環境」ということばは、自然環境、教育環境、安全環境、快適環境、職場環境などのように、いろいろなことばに組み合わせあって、造語として違和感なく使われています。

このように、幅広く使われている「環境」のうち、本計画では次に示す範囲を対象とします。

1.2.1 対象とする環境項目

- ①大気、水質、生態系、生物種、地形などの自然環境
- *②典型7公害、交通公害、ごみ問題などの人間の健康、生活に関する環境
- ③資源・エネルギーなどの適正な利用
- ④緑、水辺、景観、公園、歴史・文化施設などの身近な空間における快適環境

* 典型7公害とは・・・

環境基本法では、「公害」とは『環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる①大気の汚染、②水質の汚濁（水質以外の水の状態または水底の底質が悪化することを含む）、③土壌の汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く）、⑦悪臭 によって、人の健康または生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む）に係る被害が生ずることをいう』と定義されています。（明石市環境基本条例でも同内容の定義がされています。）

1.2.2 対象地域

明石市の行政区域全体を対象地域とします。ただし、国、近隣自治体などの関連機関と共同歩調をとる必要がある問題については、地形、流域、生態系などを考慮しつつ、その問題解決に取り組んでいきます。

1.2.3 対象とする時間

現在だけでなく、将来世代に及ぶ環境までを視野に入れるものとします。

1.3 計画の期間

現行の基本計画は、平成 12(2000)年度から平成 22(2010)年度までの 11 年間であり、見直し後の計画期間は平成 19(2007)年度から平成 22(2010)年度までの 4 年間を対象期間とします。ただし、本計画におけるプロジェクトの多くは平成 23(2011)年度以降も継続していくことが想定されるため、平成 23(2011)年度以降についても、第 2 次環境基本計画として段階的に本計画の内容を発展させていきます。



第Ⅱ章 計画の基本理念

明石市が環境に関わる取り組みを推進するにあたり、基本となる3つの考え方を基本理念とします。

1. みんなで考え、行動する

よい環境とは、単に誰かから与えられるものではなく、そこで活動しているすべての人が、できるだけ環境への負荷を少なくすることを心がけ、健康で恵み豊かな環境を保全し、創造するための積極的な努力を行って初めて得られるものです。

そのためには、市民、事業者、行政が、それぞれの役割を果たしながら、相互に協働して環境問題の解決に向けて取り組み、みんなで考え、行動することが必要であると考えます。

2. 環境に適合した生活と文化を将来世代にまで伝える

自然環境と歴史、文化に囲まれた豊かな生活環境との共生を実現し、限りある地球環境を人間や他の生きものの将来世代にまで継承していくことは、私たちの責務といえます。

このような立場を自覚し、明石市及び地球の環境に適合した生活と文化を育み、将来世代にまで伝えていくことが重要です。

3. 『明石らしさ』を創造し、生かす

明石市は、明石海峡から播磨灘に面し、温暖で日照時間が長く、降水量の少ない瀬戸内海型気候に属しています。おだやかな気候と海に面した*『ゆほびか』なるところ」が特徴のひとつに挙げられます。

また、明石市は畿外にありながら畿内に一番近いことから、昔から畿内外の交通、情報の結節点としての役割を担ってきています。

このような、「ゆほびか」なるところ、そして「交流」の要衝といった地理的な良さを、環境への取り組みに生かしていくことは、市民の明石市の環境に対する愛着や親しみを育み、身近な環境問題への関心を高めていく上で重要です。

将来世代にまで伝えていく新しい『明石らしさ』の創造のために、これからの明石において「めざす環境像」（第Ⅲ章参照）を三者の自主的な活動の積み重ねと協働によって実現していくことが必要です。

* 『ゆほびか』

おだやか、静か、豊か、ゆるやか、水の波の立たぬことや人柄の奥ゆかしい姿などをさすことば。

源氏物語（若紫）には、「近き所には、播磨の明石の浦こそ、なほ、殊に待たれ。なにの、いたり深き隅はなけれど、ただ、海の面を見渡したるほどなむ、あやしく、こと所に似ず、ゆほびかなる所に待る。」と記されています。現代語に訳せば「近いところでは、播磨の明石の浦が、やはり格別でございます。どうという趣が深いという訳ではないけれど、まさしく、海面をずっと見渡した風景は、不思議に、他と違って、ゆったりした所でございます。」となります。

第三章 明石市のめざす環境像

「めざす環境像」は、おだやかな風土の中で、人々が互いに手を取り合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよさを受け継ぎ、豊かな未来への夢を100年先までも持ち続けていきたいという市民の想いを表しています。

水辺や里山は光に映え、まちには人々がにこやかに集う
人と人とが思いやり、地球のすべてをいつくしむ
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

明石市のめざす環境像を実現するため、次の4つの方針を掲げます。

1. ひとづくり・しくみづくり

～ 環境を知り、学び、守る行動が広がるまち ～

豊かな環境を将来に引き継ぐため、環境に関する知識・情報を市民全体で共有し、日常生活や事業活動の中で積極的に環境行動につなげていけるよう、ひとづくり・しくみづくりを進めます。

2. エコなくらしや事業活動

～ くらし・ものづくりの知恵を共有し、
環境を大切にする生活や事業活動が広がるまち ～

「ごみを出さない、つくらない」くらしやものづくりを進めることにより、廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷が少ない循環型社会・持続的発展が可能な社会づくりに貢献していきます。

3. 地球にやさしいまちづくり

～ 資源やエネルギーを大切にし、地球環境を考えながら、
身近な取り組みを進めるまち ～

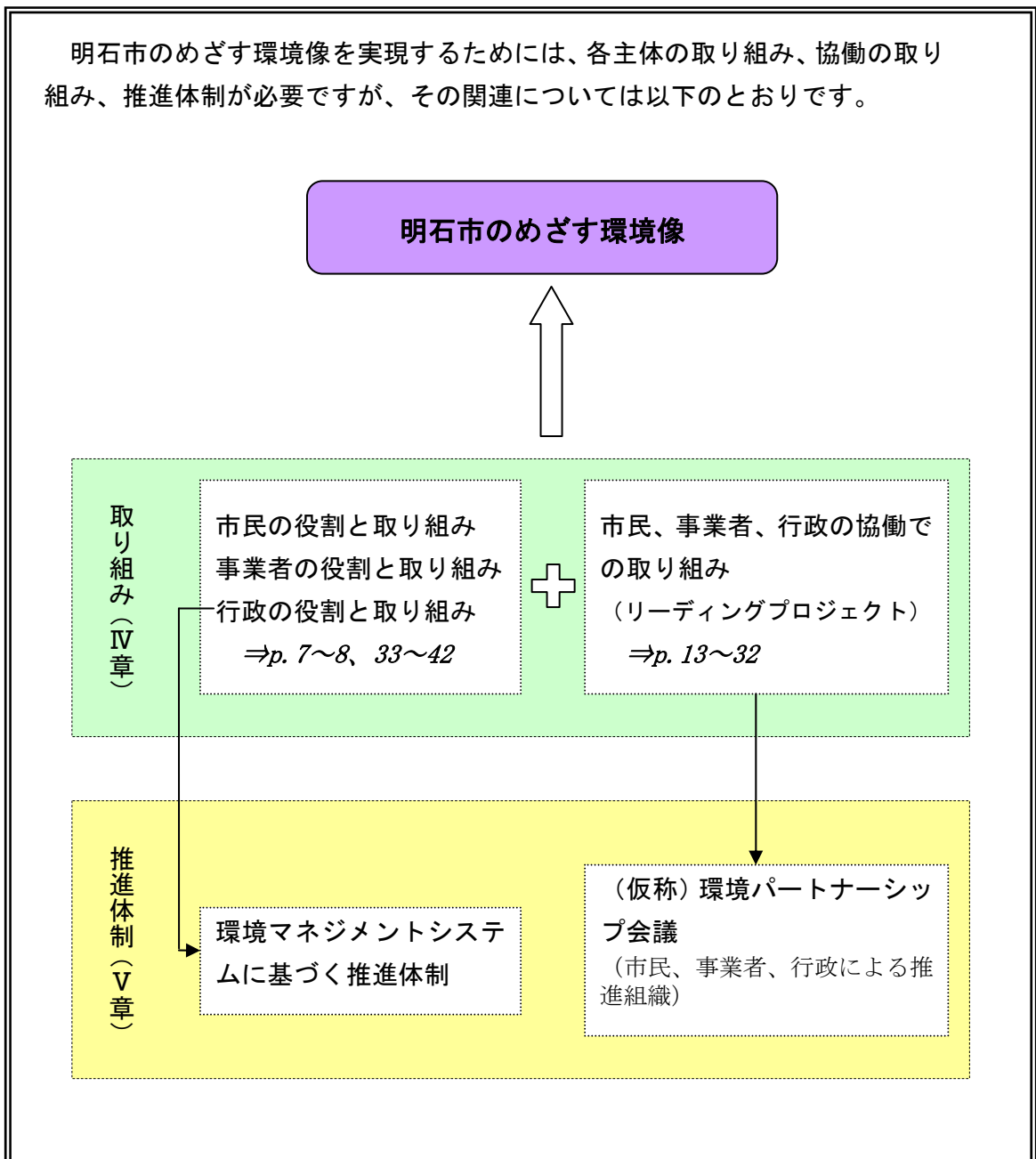
地球温暖化に代表される地球環境問題は、地球レベルでの視野を持ちながら、身近な問題について地域から取り組むことが重要です。一人ひとりが意識と行動を積み重ね、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

4. みんな自然のひとつ

～ 自然と人が豊かにふれあい、ゆとりとうるおいのあふれるまち ～

明石のよさを感じられる砂浜や緑、川、在来生物、そして里山や農地。これらを守り、増やすために「みんな自然のひとつ」ということを体感することが必要です。

ウミガメも、オニバスも、人も全てが自然の作り出した自然の一部です。自らも自然の一部ということ、より多くの市民が実感し、そのような環境を創り出すための活動を進めます。



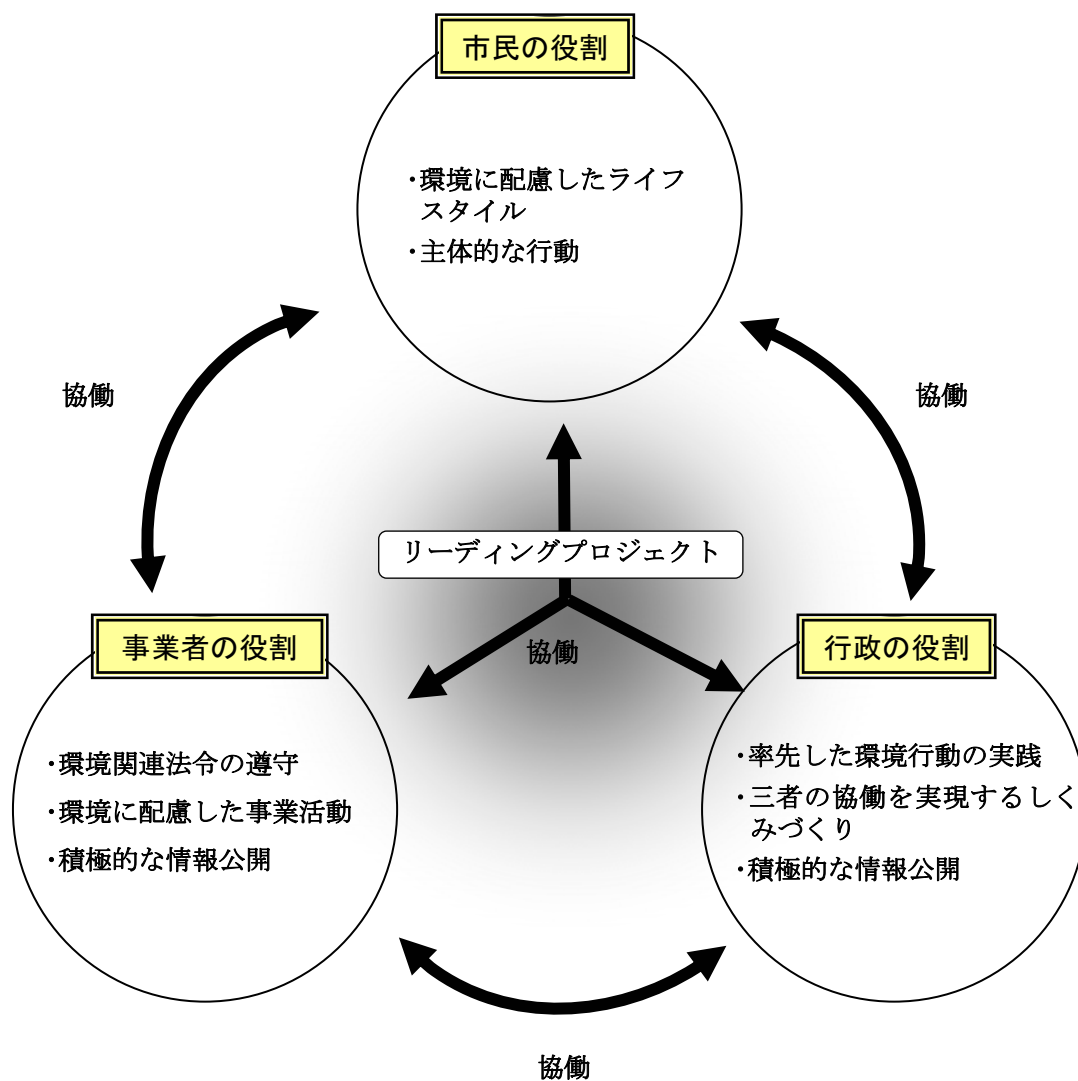
第Ⅳ章 取り組みの内容

本章では、前章で設定した『明石市のめざす環境像』を実現するための「三者（市民・事業者・行政）の役割」と「リーディングプロジェクト（先行的な取り組み）」「取り組み体系」を示します。

4.1 三者（市民・事業者・行政）が果たす役割

明石市のめざす環境像を実現するためには、市民・事業者・行政の各主体の自主的・積極的な取り組みとともに、協働による取り組みが必要です。

三者が果たす役割（行動の指針）は、次のとおりです。



三者が果たす役割

4.1.1 三者の共通した役割

①協働

計画全体を牽引し、実効性を高めるために、先行的な取り組みであるリーディングプロジェクトに、市民・事業者・行政が積極的に取り組むとともに、リーディングプロジェクトを進行管理するパートナーシップ組織に参画し、環境基本計画を推進します。

リーディングプロジェクトは、計画における協働の取り組みの象徴でもあり、これらを推進することが、他の協働の取り組みの発展に波及効果を及ぼすものと考えています。

4.1.2 市民の役割

①環境に配慮したライフスタイル

省エネ・省資源など環境に配慮したライフスタイルを実践します。

②主体的な行動

地域の主体として積極的に環境活動に取り組みます。

4.1.3 事業者の役割

①環境関連法令の遵守

環境関連法令に基づく規制・基準を遵守し、事業活動の見直し、環境適合を図ります。

②環境に配慮した事業活動

地域環境を考慮した事業活動を行い、地域活動へ積極的に参加します。
また、環境の保全と創造のための活動を自主的・積極的に推進します。

③積極的な情報公開

環境配慮の取り組みなど、環境情報の積極的な公開を行います。

4.1.4 行政の役割

①率先した環境行動の実践

環境基本計画に基づく取り組み（p. 33～42）を率先して実施し、環境マネジメントシステムを活用し推進します。

②三者の協働を実現するしくみづくり

市民・事業者・行政の協働を実現するしくみをつくります。

③積極的な情報公開

環境基本計画の進行状況、環境の現況など積極的な情報公開を行います。

4.2 めざす環境像実現のためのリーディングプロジェクト

4.2.1 リーディングプロジェクトの位置づけ

市全体の環境の保全と創造に取り組む気運を盛り上げ、計画全体を牽引し、実効性を高めるには、先行的な取り組み（リーディングプロジェクト）が必要です。

本計画では、環境パートナーシップあかし市民会議が提案する13の取り組みをリーディングプロジェクトとして位置づけ、市民・事業者・行政の協働のもと、重点的に推進を図ります。

これら13のリーディングプロジェクトは、「第V章」で説明する「(仮称)環境パートナーシップ会議」において、優先順位やプロジェクト間の共同進行などを検討しながら推進します。

次ページに、リーディングプロジェクトの一覧を示します。

4.2.2 リーディングプロジェクト一覧の記載内容

- ・ L1～13は、リーディングプロジェクトを表します。
- ・ 関連する取り組み(1)～(45)は、「4.3 めざす環境像実現のための取り組み体系」で表記されている取り組みです。
- ・ 関係部局は、リーディングプロジェクトの推進のため、「第V章」で述べるパートナーシップによる推進組織に加わり、取り組みを進めていく部局です。

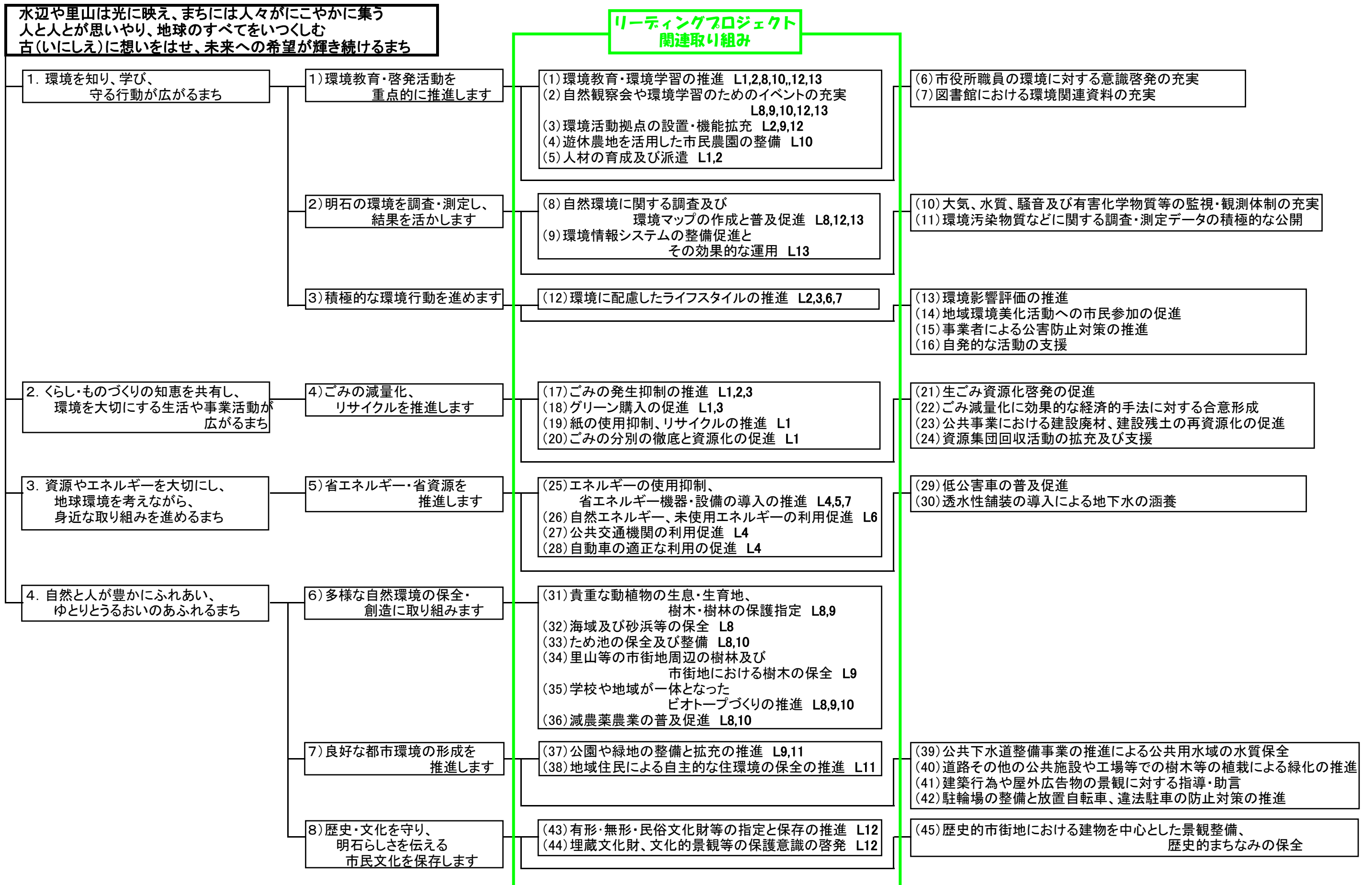
4.2.3 「めざす環境像実現のための取り組み体系」の記載内容

「4.3 めざす環境像実現のための取り組み体系」では、明石市がめざす環境像を実現していくための、取り組み体系を示します。取り組みは、リーディングプロジェクトに牽引されるものと、そうでないものとに分かれていますが、基本的には、市民・事業者・行政が協働のもとで推進していくものです。

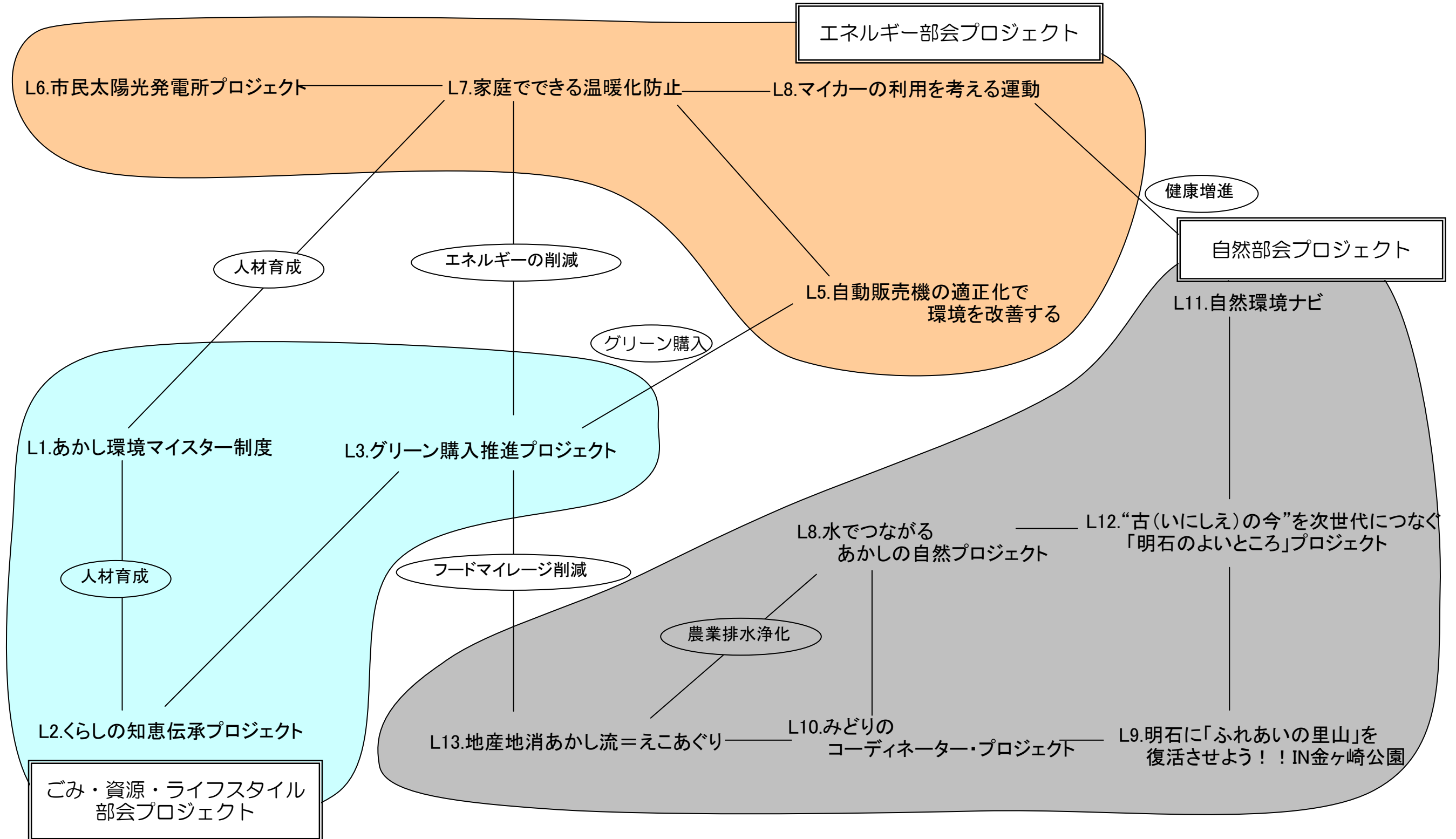


リーディングプロジェクト	関係部局	関連する取り組み
L1. あかし環境マイスター制度	環境部	(1) (5) (17) (18) (19) (20)
L2. 暮らしの知恵伝承プロジェクト	保険・健康部 環境部	(1) (3) (5) (12) (17)
L3. グリーン購入推進プロジェクト	環境部	(12) (17) (18)
L4. マイカーの利用を考える運動	環境部 土木部	(25) (27) (28)
L5. 自動販売機の適正化で環境を改善する	環境部	(25)
L6. 市民太陽光発電所プロジェクト	環境部	(12) (26)
L7. 家庭でできる温暖化防止	環境部	(12) (25)
L8. 水でつながる明石の自然プロジェクト ～コウノトリきて！ウミガメきて！大作戦～	環境部 産業振興部 土木部 教育委員会	(1) (2) (8) (31) (32) (33) (35) (36)
L9. 明石に「ふれあいの里山」を復活させよう!! I N金ヶ崎公園	環境部 産業振興部 都市整備部 教育委員会	(1) (2) (3) (31) (34) (35) (37)
L10. 地産地消あかし流＝えこあぐり	環境部 産業振興部 教育委員会	(1) (2) (4) (33) (35) (36)
L11. みどりのコーディネーター・プロジェクト	環境部 都市整備部	(37) (38)
L12. “古(いにしえ)の今”を次世代につなぐ 「明石のよいところ」プロジェクト	環境部 教育委員会	(1) (2) (3) (8) (43) (44)
L13. 自然環境ナビ	環境部	(1) (2) (8) (9)

4.3 めざす環境像実現のための取り組み体系 (L1,L2…は、リーディングプロジェクトの番号を示します)



リーディングプロジェクト関連図



13のリーディングプロジェクトは互いに関わりを持っており、それぞれが連携してプロジェクトを進めていくことで、明石市がめざす環境像を実現します。

4.4 リーディングプロジェクトの内容

<p>リーディングプロジェクト1</p> <p style="text-align: center;">あかし環境マイスター制度</p> <p>※環境マイスター：環境問題に関する知識を持ち、地域の環境活動の中心となる者のこと</p>
<p>目 的</p> <p>環境問題に関心を持つような資格制度を作ることで、結果としてごみ減量を図る。</p>
<p>波及的効果</p> <p>1：生涯学習に対するニーズを満たす 2：仲間作り 3：ごみ減量推進員制度の活性化</p>
<p>主体と役割</p> <p>推進組織（認定組織）：仲間集め。大学の講師など専門的知識を持つ者に、取り組みの協力依頼を行う。</p> <p>行政：関係者のリスト作成</p> <p>ごみ減量推進員・協力員、高齢者大学学生など：マイスター資格を取得し、ごみのほか、環境問題に関する知識を深める。</p>
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階</p> <ul style="list-style-type: none">○ 行政が関係者のリスト（高齢者大学、学識経験者など）を作り、リストを基に行政と推進組織が仲間集めを行う。→認定組織を立ち上げる。○ 推進組織が行政と協力し、環境問題を体系的に学べる資格制度の仕組みを作り、買ってでも手に入れたくなるような教材の作成にとりかかる。○ 行政と推進組織が、講師としてふさわしい人材を確保する。○ （1年目後半）推進組織が次年度のスケジュールを組み、それを基にして、行政が予算の見積りを行う。 <p>第2段階</p> <ul style="list-style-type: none">○ 推進組織が、教材や資格証などを作成する。○ 行政と推進組織が、講座の開設、受講者の募集、資格認定を行う。○ 行政と推進組織が、環境マイスターの資格を持った人の人材データベースを作る。 <p>第3段階</p> <ul style="list-style-type: none">○ 環境マイスターの資格を持った者が、チームとなって実地の活動に取り組む <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>例) ごみ減らし隊 活動内容：ごみの収集日の朝に、ステーションに立ち会う（この際は、行政から支給された腕章を着用）。ごみに関する知識のレベルを向上させるため、ごみ減らし隊が法令などについての勉強会を実施する。ごみ減らし隊の活動状況などを、市民に情報発信する。容器包装プラスチックなど、ごみの分別状況を調査する。</p></div>
<p>目標（値）</p> <p>初年度 認定組織の立ち上げ 次年度 教材の作成、資格証などの作成、講座の開設 3年度 受講応募者数や資格保有者の活動回数などの目標数値を設定する</p>

リーディングプロジェクト2

くらしの知恵伝承プロジェクト

目 的

風呂敷や布おむつの仕方などの昔の知恵や、ものを修理する技術など、くらしに役立つ知恵を伝承させることで、ごみの発生抑制を図る。

波及的効果

くらしの知恵やものが交流する場を設けることで、世代間の交流が生まれ、コミュニティの活性化を図ることが出来る。

(くらしの知恵：環境に優しい子育て、家具の再生技術、風呂敷の包み方など)

(もの：古着・古本など)

主体と役割

推進組織：各種調査、eco カフェ実施マニュアルの作成、PR 冊子の作成、各種イベントの企画

行政：関係者のリスト作成、会場使用についての協力依頼、各種イベントの支援

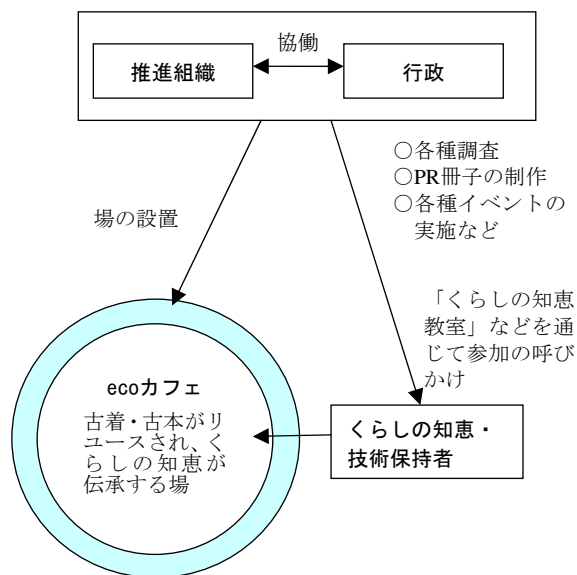
知恵・技術保持者（学生、熟練者、NPO など）：知恵・技術の伝承への協力

市民：くらしの知恵・技術の実践

何をするか（内容・手法）

第1段階

- 行政が、家具再生技術をもった教育機関の関係者や高齢者、フリーマーケットに取り組んでいる NPO など、関係者団体のリストを作り、リストを基に行政と推進組織が仲間集めを行う。
- 推進組織と行政が協力して、各種調査を実施する。(事例調査、布おむつと紙おむつ利用によるメリットの比較など環境に優しい子育てについて、行政が行っている再生利用家具展示会についてなど)
- プロジェクトの仕組みづくりについて詳細に検討し、マニュアルにまとめる。
- 推進組織がくらしの知恵教室（家具の再生教室など）を開催する。
- 教室の参加者を仲間に加えるため、継続的に開催する。この教室を通して、地球環境に優しい知恵・技術を広めていく。
- PR 冊子を作成し、継続して発行する。



第2段階

- 推進組織が eco カフェの取り組み場所（コミュニティ・センターなど）を検討し、行政が会場使用についての協力依頼を行う。

第3段階

- 推進組織と行政が協力して、会場管理者に働きかけ、eco カフェプロジェクトの社会実験を開始する。
- eco カフェプロジェクトの成果をまとめ、対象地域を拡大していく。

目標（値）

初年度 暮らしの知恵教室の実施、PR 冊子の作成

次年度 eco カフェの取り組み場所の決定

3年度 eco カフェプロジェクトの社会実験実施

備考

マイ風呂敷推進運動：暮らしの知恵伝承プロジェクトと重複する取り組み。

eco カフェプロジェクト：できれば常設型にし、環境に関心のある市民の交流が生まれるようなカフェ的な雰囲気のあるスペースとする。

地球環境にやさしい子育て：eco カフェの場を、育児の先輩・後輩の交流の場として活用し、地球環境にやさしい育児の知恵を伝承させる。各種調査の段階では、専門家からの情報のほか、体験談なども募集する。

家具再生技術伝承：家具再生技術者の確保として、あかねが丘学園や、教育機関に声をかける。

リーディングプロジェクト3

グリーン購入推進プロジェクト

目的

地球環境に配慮したショッピングスタイルに変えることで、結果としてごみの発生を抑制する。

波及的効果

- 1：ごみの焼却量を削減し、地球温暖化防止に貢献する。
- 2：市民（消費者）がエコ商品を優先的に購入することで、結果として、事業者の生産プロセスを地球環境に配慮したものに変える。
- 3：地球環境に配慮した量販店、商店街などの売上げがアップする。
- 4：マイバッグデザインコンテストへの参加を通じて、各関係機関の取り組みのPRが出来る。

主体と役割

推進組織：グリーン購入推進会議の設置、各種調査

グリーンコンシューマー（※）養成講座、くらしの知恵教室（風呂敷包み方教室など）の企画
マイバッグ・マイ風呂敷のデザインコンテストの企画
レジ袋有料化協定案の作成

行政：関係者のリスト作成

グリーン購入推進会議の運営や各種イベントの支援
リターナブル容器（※）導入の推進

グリーン購入推進会議（プロジェクト関係者の代表などで組織され、市長の委嘱を受けた会議）：推進組織
が企画した案についての審議
指標の進捗状況評価

エコな量販店、商店街：マイバッグ・マイ風呂敷持参運動の実施

レジ袋有料化の協定締結
グリーンデー（※）企画の実施
買い物袋・カゴのレンタル制度の実施
指標調査への協力

コーヒーショップ店及び大型集客施設、公共施設など：リターナブル容器導入の推進

アート・デザイン系教育機関：マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテストへの参加

市民（消費者）：マイバッグ・マイ風呂敷・マイカップの利用

エコ商品の優先的購入

※グリーンコンシューマー：地球環境に配慮した商品を購入し、使い捨てではなく、循環型のくらしを選択する消費者のこと

※リターナブル容器：中身を消費した後に回収・洗浄し、再び使用する容器のこと

※グリーンデー：エコ商品の販売に集中的に取り組む日のこと

何をするか（内容・手法）

第1段階

- 行政が商工会議所や消費者団体・NPO などの関係者団体のリストを作り、リストを基に行政と推進組織が仲間集めを行う。
- 推進組織と行政がグリーンコンシューマー養成講座を開催し、推進組織メンバーを充足する。（講座開催による仲間集めは、継続的に実施する）
- 推進組織が他都市、事業者などの事例を調査する。
- 推進組織が行政の関係課や商工会議所、消費者団体・NPO、商店街などに呼びかけてグリーン購入推進会議を設置する。
- 推進組織が事業者に働きかけ、プロジェクトの指標調査を実施する。（レジ袋使用状況調査、グリーン購入意識調査、グリーン購入販売状況調査、施設飲食店での使用容器調査など）
→指標の状況については、グリーン購入推進会議において毎年評価する。
- 推進組織がエコな量販店、商店街に働きかけ、レジ袋有料化協定締結を締結する。

第2段階

- マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテストの実施（推進組織が企画案を作成し、グリーン購入推進会議の審議を経て実施）。
- 推進組織が風呂敷包み方教室の企画・運営（デザインコンテストとのタイアップ企画）。
- 推進組織がエコな量販店などの事業者に呼びかけ、マイバッグ・マイ風呂敷持参運動、グリーンデー企画、買い物袋・カゴのレンタル制度、リターナブル容器導入などの取り組みについて社会実験を開始する。→多くの消費者に知ってもらうため、推進組織がその取り組みのPRを行う。

第3段階

- 推進組織がグリーン購入ガイドブックを作成し、行政がそのPRを行う。
- 社会実験の成果について、推進組織が調査し、グリーン購入推進会議に報告する。取り組みの拡大に向けた審議を行う。

目標（値）

初年度 グリーンコンシューマー養成講座の実施、グリーン購入推進会議の設置、指標調査の実施、レジ袋有料化協定締結

次年度 マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテストの実施、事業者との協力事業の実施（グリーンデー企画など）

3年度 グリーン購入ガイドブックの作成

備考

グリーンコンシューマー養成講座の内容：過剰包装、フードマイレージなど、買い物と環境問題の繋がりが分かる内容

マイ風呂敷推進運動：くらしの知恵伝承プロジェクトと重複する取り組み

マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテスト：コンテストを行うことが目的ではなく、消費者に使いたいと思ってもらうことが目的なので、アート・デザインセンスのある関係者を仲間に加える。

リターナブル容器導入プロジェクト：初めに行政や民間の大型集客施設、学校などに協力してもらい、大きなPR効果を狙う。

<p>リーディングプロジェクト4</p> <p style="text-align: center;">マイカーの利用を考える運動</p>
<p>目 的</p> <p>マイカーのかしこい利用方法を考えて地球温暖化防止や大気汚染を防止する。</p>
<p>波及的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車や徒歩による健康増進 ・ マイカー利用者の環境への意識向上 ・ 騒音削減、交通渋滞の緩和に寄与
<p>主体と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進組織 マニュアル作成、モニター制度やアンケート調査の実施 ・ 市 民 マイカーから公共交通機関への利用転換を図る、省エネ運転の実施 ・ 事 業 者 上記の事項について、従業員への指導・啓発など ・ 行 政 明石市総合交通計画によるプロジェクトの推進・協力
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階</p> <p>①省エネ運転マニュアルの作成・配布</p> <p>推進組織が省エネ運転マニュアル（A5版程度で車に備えつけてもらうぐらいの大きさ）を作成・配布し意識啓発を図る。</p> <p>②マイカー利用者へのアンケートの実施（モビリティ・マネジメント（※）の実施）</p> <p>マイカー利用者へ、なぜ公共交通機関が利用できないかなどについてアンケートを行い、公共交通機関への誘導策を検討する。</p> <p>これについては、明石市総合交通計画に基づく施策（かしこいクルマの使い方）と調整しながら実施する。</p> <p>第2段階 マイカーのエコドライブモニター制度の実施</p> <p>エコドライブモニターを募集し、エコドライブによる燃費の向上を把握する。</p> <p>また、モニター及びアンケート調査の結果から、燃費の向上について目標値の設定を検討する。</p> <p>第3段階 公共交通への誘導策の推進</p> <p>※モビリティ・マネジメント：かしこい車の使い方を考える交通政策</p>
<p>目標（値）</p> <p>初年度 省エネ運転マニュアルの作成・配布、アンケート調査の実施</p> <p>次年度 モニター制度の開始、アンケート結果から公共交通機関への誘導策の検討（以降継続）</p> <p>3年目 モニター制度の継続</p> <p>4年目以降 モニター及びアンケート調査の結果から目標値設定についての検討</p>

<p>リーディングプロジェクト5</p> <p style="text-align: center;">自販機配置の適正化で環境を改善する</p>
<p>目 的</p> <p>自販機の台数・設置場所の適正化により、電気消費量の削減と景観・交通安全問題を改善する （自販機が①電気の大量消費（地球温暖化問題）、②空き缶、紙コップなど（ごみ問題）や③過剰・不適切配置（交通安全問題）などの問題があることは市民が気づいているが、便利さや販売の自由の原則に隠されて、実態が充分わかっていないために改善のための行動に結びついていない）</p>
<p>波及的効果</p> <p>タブー視されていた象徴的な問題への取り組みが、市民の環境意識の向上につながる</p>
<p>主体と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進組織 企画立案と推進主体、自販機調査・マップ作成、改善策検討 ・ 市 民 調査協力、改善策検討に参加 ・ 事 業 者 調査協力、改善策検討に参加 ・ 行 政 調査協力、市民・事業者への協力要請、改善策調整
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階 自販機調査の実施・マップの作成</p> <p>推進組織が、地域を区分けして調査担当者を決める。推進組織のメンバーがいない地区については、市民や自治会への協力を要請する。（調査は市全域で実施できなくても、部分実施でスタートする）</p> <p>調査は、地図に自販機設置場所、消費電力、販売品区分、商品のブランド、回収用容器を記入し、交通安全上の問題箇所は、赤色で囲む。</p> <p>調査結果を集計整理して、自販機マップを作成・公表する。</p> <p>第2段階 データの分析・市民意識調査</p> <p>自販機マップ、市内の自販機の消費電力量（地域別電力消費量）、市民 100 人あたりの設置台数（全国との比較）などを分析・公表し、自販機の利便性と環境問題について考えてもらう。それを市民の環境意識調査の形で集約する。</p> <p>第3段階 検討会の開催</p> <p>検討会を開催して、市民の意向を勘案しながら、自販機の適正数・適正配置を検討する。この会議には、市民と行政、関連する事業者が参加する。決定すれば、事業者側で対応策を検討して、具体的に実施してもらう。</p> <p>自販機1台ごとに、消費電力のステッカーを市民に見える位置に貼り付けることによって、「環境」対「効率（利便性）」を認識してもらう。</p> <p>第4段階 情報発信</p> <p>第3段階までの実施状況、実施結果について報告書を作成し、情報発信することにより、自販機の適正配置を広げていく。</p>
<p>目標（値）</p> <p>初年度 第2段階まで進める（現状をマップ化して、市民の意識を調査する）</p> <p>次年度 第3段階で自販機の適正配置を検討して実施まで持っていく</p>

<p>リーディングプロジェクト6</p> <p>市民太陽光発電所プロジェクト</p>
<p>目 的</p> <p>化石燃料発電による電気使用量の削減（地球温暖化防止）</p>
<p>波及的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然エネルギー利用の関心が高まり、地球温暖化防止につながる。 ・ 自分たちの手による発電が、明石市を基点に兵庫県内に波及する。 ・ 環境問題全般に対する市民意識が向上する。
<p>主体と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進組織 啓発・普及の具体的な方策の立案 事前調査や講演会などによる太陽光発電啓発活動 市民発電所設置のための出資者募集 ・ 市 民 講演会など啓発行事への参加、市民発電所設置のための出資 ・ 事 業 者 市民発電所設置のための出資、従業員への啓発 ・ 行 政 市民発電所設置のための出資、啓発活動の支援、設置基金の創設
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階 事前調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他都市の事例（発電量、出資者、配当金など） ・ 利潤創出のための経済的手法 ・ 太陽光発電による電力の使用状況、施設設置場所（発電効率、売電効果など） <p>第2段階 啓発活動及び出資者募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電設備メーカー、有効活用者、他都市設置者などの共同セミナー開催 ・ 調査に基づくデータにより自然エネルギー利用に関する啓発セミナー開催 ・ 市民及び市内の事業者に対して出資者を募集する。 ・ 補助制度を検討し、適切な補助金の獲得 <p>第3段階 太陽光発電施設の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園、保育所、老人福祉施設など市民の話題となる場所に設置する。 ・ 太陽光発電の電力使用状況などを公表する。 <p>第4段階 余剰電力の売却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利潤創出時には出資者への配当を行う。
<p>目標（値）</p> <p>初年度 他都市の事例、経済性などについての調査研究、啓発マニュアル作成</p> <p>次年度 市民啓発活動、出資者募集手法の検討</p> <p>3年度以降 出資者募集、基金の創設、発電施設設置</p>

リーディングプロジェクト7

家庭でできる温暖化防止

目的

民生部門（家庭）におけるエネルギー使用量を削減することにより、地球温暖化防止（CO₂排出量削減）に貢献する。

波及的効果

- ・各家庭の省エネ努力はそのまま家計の節約にもつながる。（節約の成果を実感してもらうため、環境家計簿は光熱費（金額）で記入する）
- ・家族の環境対話やコミュニティ（自治会など）の活性化などが期待でき、明石市民の環境意識の高揚にもつながる。

主体と役割

- ・推進組織 活動の企画・推進、エネルギー削減目標策定、環境家計簿の集計、省エネアドバイス
- ・市民 「エコファミリー」に団体登録、家庭で省エネ活動&環境家計簿の記入
- ・事業者 「チーム・マイナス6%（※）」への参加、従業員とその家族は家庭で省エネ活動
- ・行政 「エコファミリー」の登録窓口、エネルギー使用実績調査、省エネ指導員育成講座

何をするか（内容・手法）

第1段階

・多くの市民に環境家計簿への取り組みに参加してもらうため、親しい人とのグループ参加など、気軽に取り組んでもらえる工夫を考える。

- ・対象は、電気・ガス・水道とする。（電気だけでも参加可能とする）
- ・環境家計簿はできるだけ簡素化し、記入の負担を軽減する。各家庭では電気代、ガス代、水道代の請求書を集め、それを所定の様式に記入するだけとする。

第2段階

- ・モデルグループによる試行
- ・モデルグループの取り組み結果や1990年から現在までの電気・ガス・水道など民生部門（家庭）のエネルギー使用実績を分析し、それをもとに明石市独自の削減目標を策定して活動をスタートする。

第3段階

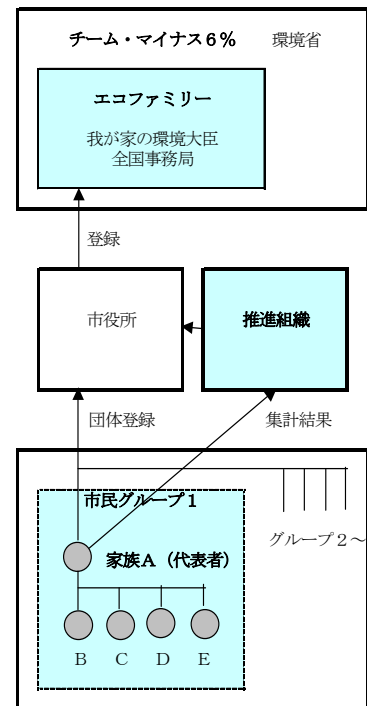
- ・活動に参加する市民グループは、環境省のチーム・マイナス6%のエコファミリー（我が家の環境大臣）に団体登録する。
- ・参加する団体の省エネ目標は「マイナス6%」とする。
- ・集計は3ヶ月毎に行い、団体登録代表者が推進組織に提出する。
- ・エネルギー消費量およびCO₂排出量の削減累計は年1回行政でまとめ、年次報告する。

・環境家計簿を提出した団体には参加賞、成果をあげた団体には努力賞などを検討する。

・取り組み家庭への支援活動

- ①省エネマニュアルの作成（見てわかりやすいもの）
- ②省エネ指導者の育成（講習会など）
- ③省エネセミナーの開催（コミセン、自治会など）

※チーム・マイナス6%：日本の温室効果ガス排出量の削減目標である-6%を実現するための国民的プロジェクト



目標（値）

- 初年度（前期） 推進組織の構築
- 初年度（後期） モデルグループによる試行、民生（家庭）エネルギー削減目標の策定
- 次年度以降 エコファミリーの団体登録受付をスタート

リーディングプロジェクト8

水でつながる明石の自然プロジェクト ～ コウノトリきて！ ウミガメきて！ 大作戦 ～

目 的

市民の環境への関心を高め、環境活動への積極的な参画を促す。

波及的効果

- ①市民のプロジェクト参画により自然への興味を育成し、環境への関心を醸成する。
- ②自然環境の復元により、地域の農産物の安全性が向上し地域での消費が促進され、農業の振興が図れる。
- ③豊かな自然と生態系の復元による明石市のイメージ向上により、観光客増加が図れる。
- ④生態系の継続的調査により、生物多様性国家戦略の実現に寄与する。
- ⑤広範なボランタリーグループの連携を図り活動をより効果的にするとともに、新たな活動参加者が増え、活動の輪が広がる。

主体と役割

- ①推進組織
活動計画の立案・進行管理
目的・目標の明確化
4つのプログラム（みんなで調べよう あかしの自然、ホテル飛び交う川、海岸清掃ボランティアネットワーク、ため池清掃志隊）の調整
各プログラムのリーダーとして推進。
- ②行政
各プログラムの広報と参加者の募集・登録
活動グループのネットワーク構築とコーディネート
現在の活動に関する情報提供
- ③市民
自然調査活動など、各種活動への参画
- ④市民活動グループ・団体・専門家
各グループ・団体の活動の推進
各種活動への助言と協力
- ⑤事業者
活動への人的協力と資金援助（冠事業による広告）

何をするか（内容・手法）

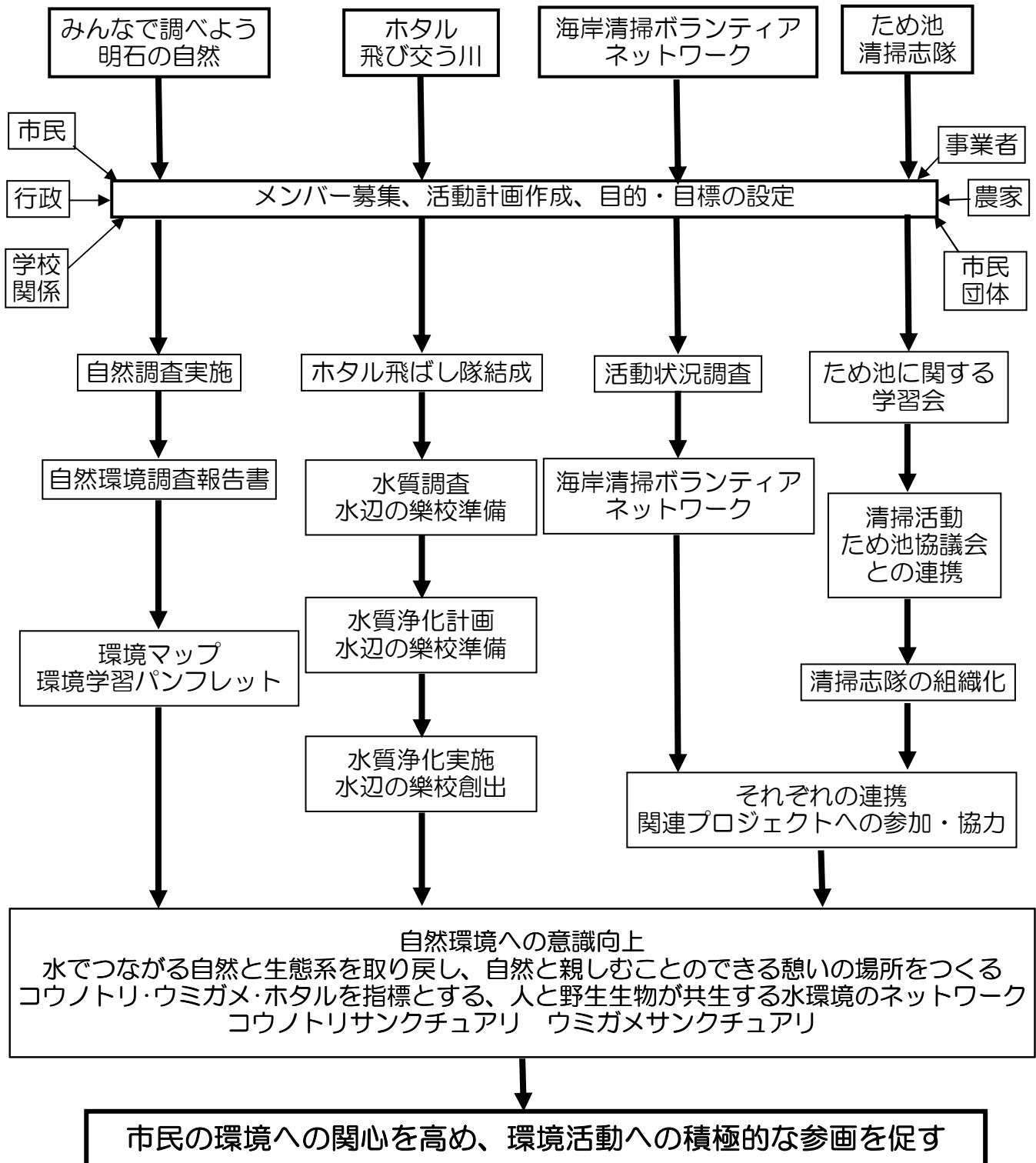
- 第1段階（初年度）
- ①活動計画を立案
 - ②プロジェクトの内容を広報すると共に各プログラム参加者を募集
 - ③「みんなで調べよう あかしの自然」から活動を開始し、明石の自然の現状を把握
 - ④企業に働きかけてプロジェクト活動への協力を依頼（冠事業化）
 - ⑤予算措置の検討
- 第2段階（次年度）
- ①初年度の各プログラムの進行振り返りと計画の見直し
 - ②プログラム、関連プロジェクト間の進行・活動・計画の調整
 - ③各プログラムにおける、計画の見直し、活動結果の検証、広報
- 第3段階（3年度）
- ①次年度の各プログラムの進行振り返りと計画の見直し
 - ②各プログラム、関連プロジェクト間の進行・活動・計画の調整
 - ③各プログラムにおいて、計画継続の検証、活動結果の検証、広報
 - ④プロジェクトの成果を検証し、継続の可否・新規プロジェクトの要否を検討
 - ⑤プロジェクトの成果を公表し波及効果をより確実にすると共に更なる広がり契機を作る。
 - ⑥NPO法人化検討と横展開の継続的活動計画の立案

目標（値）

初年度：メンバー募集、活動計画作成、目的・目標設定、自然環境調査の実施
次年度：明石自然環境調査報告書の発行、環境マップ作成。これを基に全体の活動計画を作成
3年度：緑の回廊でつなぐ明石の環境プロジェクトの計画モデルへの着手
5年度：各種指標のチェック。ため池の継続的清掃活動推進のための「ため池清掃志隊」の数、水辺の楽校の建設数、継続的海岸清掃のための「海岸清掃ボランティアネットワーク」の活動回数。明石市内にウミガメの産卵に適した海岸やコウノトリやホテルが生息可能な環境を作る。

リーディングプロジェクト8

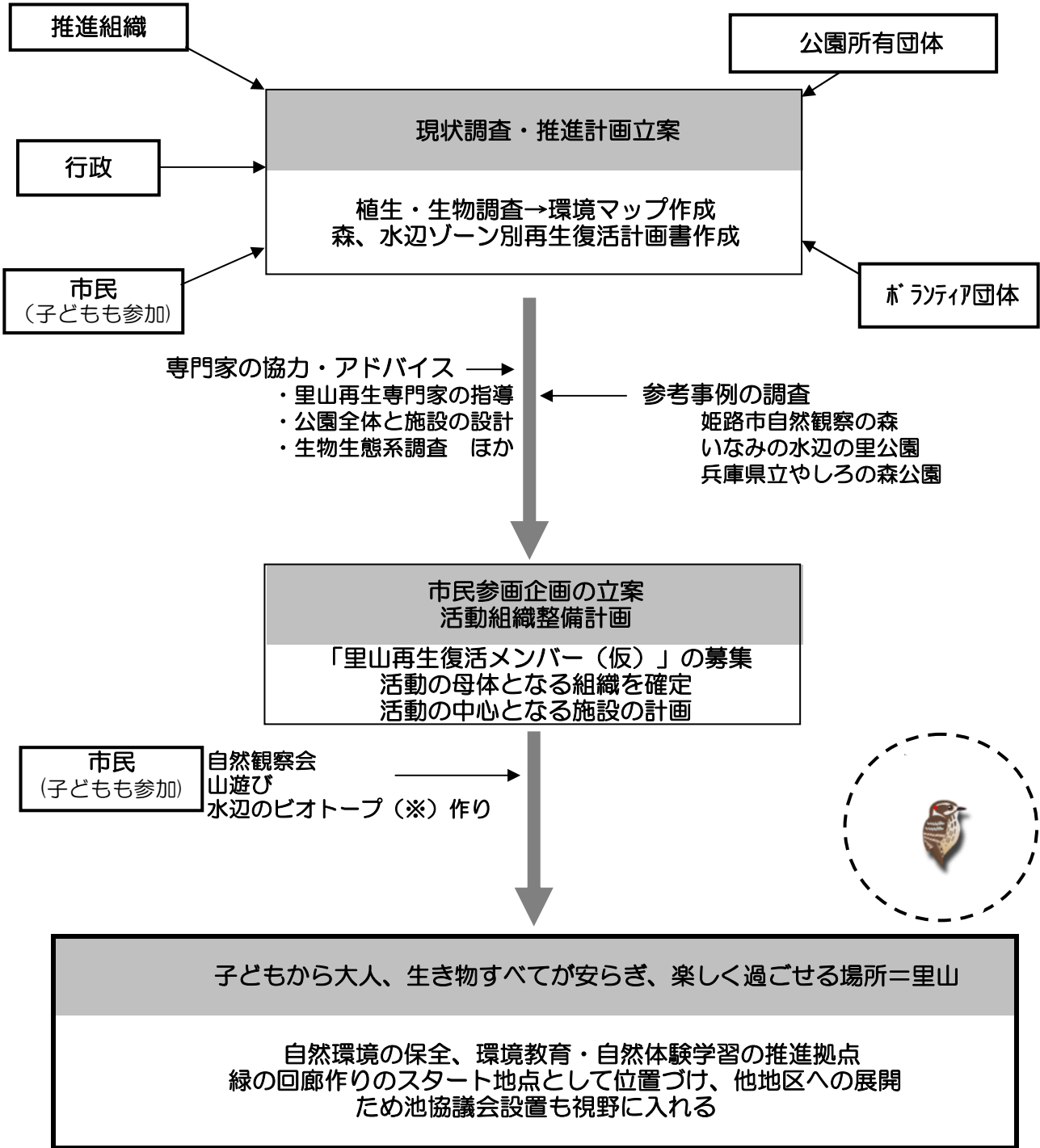
水でつながる明石の自然プロジェクト ～コウノトリきて！ウミガメきて！大作戦～



<p>リーディングプロジェクト9</p> <p style="text-align: center;">明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ IN 金ヶ崎公園</p>
<p>目 的</p> <p>市民の力で心の安らぎ「里山」を復活させる。 ～子どもから大人まで皆が緑豊かな自然と触れ合える場所作り～</p>
<p>波及効果</p> <p>①市民への環境教育、啓蒙の推進拠点として活用 ②一般市民、子どもたちへの環境（自然）意識の高揚 ③子どもたちへの遊び場提供 ④自然環境（生態系、多様性）の保全（特に鳥や昆虫の棲家の確保）</p>
<p>主体と役割</p> <p>①推進組織 プロジェクトの推進、バックアップ</p> <p>②行政 公園の活用、造成、施設建設の管理責任 その他環境、教育関連部署</p> <p>③公園所有財団 公園の維持運営管理</p> <p>④市民団体 環境調査、環境教育など</p> <p>⑤市民 活動・イベントへ参加、協力</p> <p>⑥専門家 施設や場所作り、運営面のコーディネート、アドバイス、調査指導・協力</p> <p>※金ヶ崎公園は、市の「緑の基本計画」5大拠点の一つであり、県・森と緑百選にも選ばれている。 ※現在の運営形態をふまえ、市の方針・計画として財団の理解を得、役割分担を明確にした上で協力関係を築くことが重要。</p>
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階（初年度）</p> <p>①現状調査：市民との関わり、植生、生物調査 ②里山再生復活の具体的計画、役割分担、推進計画の立案 ③条例、保護地区の制定や特区申請の検討 ④森、水辺ゾーン別活動計画立案 ⑤環境マップ作成（リーディングプロジェクト8と連携を図る）</p> <p>第2段階（次年度）</p> <p>①「里山再生復活メンバー(仮)」の募集 ②計画に基づき、行事、里山再生を実施する ③アドプト制度（※）を適用し、地域住民や団体の協力を得る</p> <p>第3段階（3年度）</p> <p>①第二段階と同じく、継続して活動を行う。 ②施設には火を起こす場所を確保し、関連プロジェクトを巻き込んだイベントを開催 ③関連プロジェクトを含めた活動拠点としての施設建設計画を立案 ※アドプト制度：市に代わって市民や事業者(里親)が身近な公共空間を利用・活用し、地域に良好な環境を作り出す活動のこと。アダプトとも言う。</p>
<p>目標（値）</p> <p>初年度：環境マップ作成、再生復活計画書作成 次年度：「里山再生復活メンバー（仮）」を募集。運営組織を確定。活動をスタートし、参加人数、活動回数を増やす。 3年度：継続的な活動実施、参加人数、満足度、里山の完成度確認（対象とした地域の比率） 以降も同様に目標を設定し、活動を継続。 5年度：イベント開催回数、参加人数チェック</p>

リーディングプロジェクト9

明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ IN 金ヶ崎公園

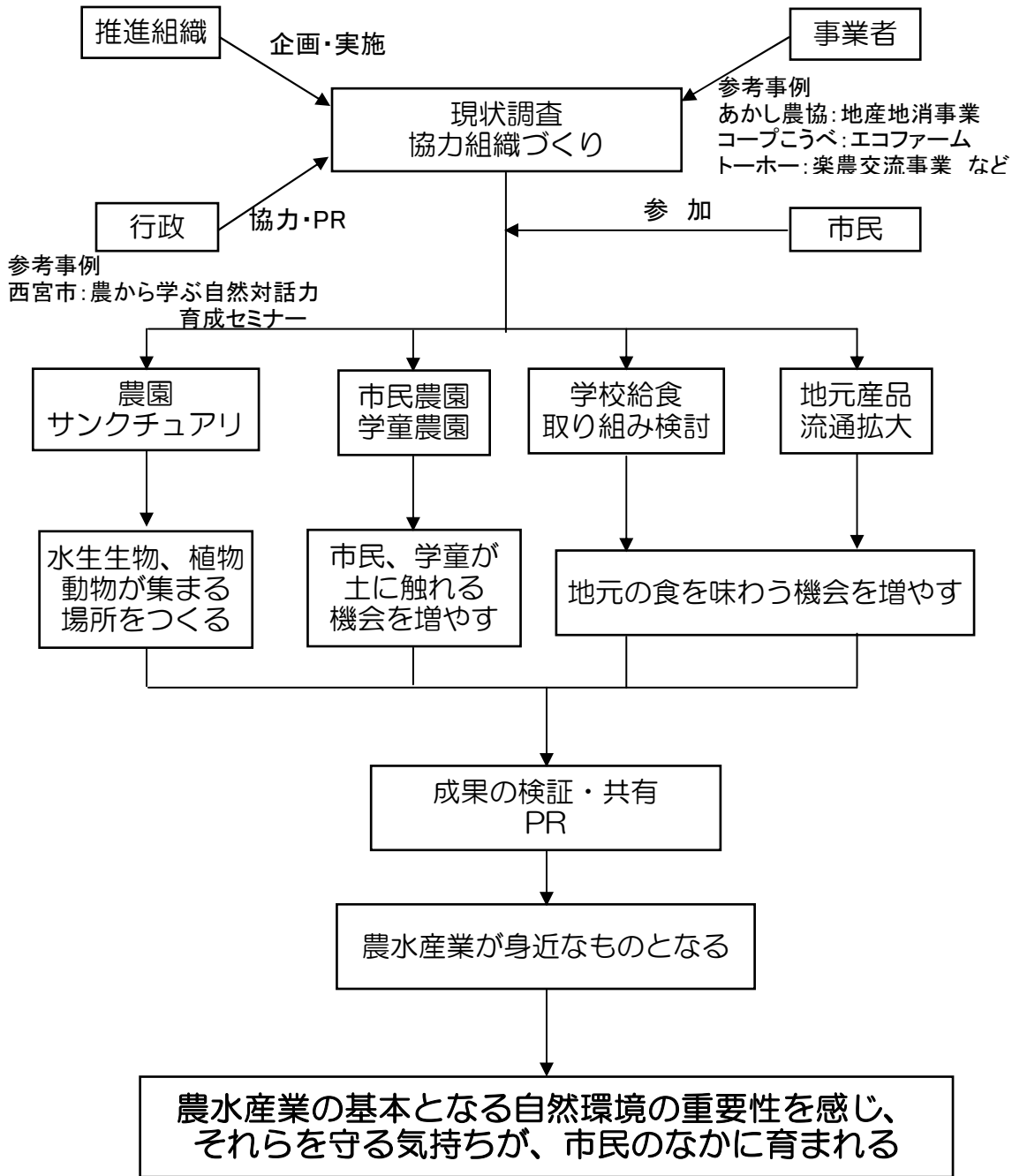


※ピオトープ:「生物」を意味するBioと「場所」を意味するTopを合成したドイツ語。わが国では、広い意味で野生生物が生息可能な生態系としての湖沼、湿地、草地、雑木林等を示すことが多い。

<p>リーディングプロジェクト10</p> <p>地産地消あかし流＝えこめぐり</p>
<p>目 的</p> <p>人と植物・生物に配慮した農水産業を身近なものとするこゝで、農業の基本となる「土」「水」「太陽」（＝自然環境）の重要性を知り、それらを守る気持ちを育てる。</p>
<p>波及的効果</p> <p>①農園サンクチュアリ（※）により、水生生物・植物が集まる場所を作る。 ②減農薬・無農薬栽培による農業排水の浄化を進める。 ③「農」の大切さ・楽しさを知ってもらうこゝで、生産者の意識向上と消費者の意識改革が進む。 ④農作物生産時のエネルギー削減やフードマイレージ（※）減少の効果を生み出す。 ⑤イベントの開催で、地域のつながりを生み出し、明石の魅力を伝えることができる。</p> <p>※農園サンクチュアリ：稲刈りが終わった水田に冬期も水をはる農法（冬期湛水）などにより、耕作していない農地を生物が集まる場所にするこゝで。 ※フードマイレージ：食べ物がとれたところから食べるこゝでまで運ばれる距離のこゝで。輸送で排出されるCO₂量が距離から計算できるので、地産地消、CO₂削減、両方の指標となる。</p>
<p>主体と役割</p> <p>①推進組織 活動計画の立案・進行管理 目的・目標の明確化 各種調査の実施</p> <p>②行政 プロジェクトの広報と参加者の募集・登録 活動グループのネットワーク構築とコーディネート 関連施策に関する情報提供・協力</p> <p>③市民、市民グループ プロジェクト活動への参加</p> <p>④事業者 活動への協力・PR</p>
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階：プロジェクト推進の素地をつくる</p> <p>①活動計画の立案（「農園サンクチュアリ」「市民農園・学童農園」「学校給食取り組み検討」「地元産品流通拡大」の4プログラムについて検討する） ②目的・目標の設定 ③現状調査 ④先進地視察・見学会 ⑤プロジェクトへの協力者の募集、事業者への働きかけ（協力組織づくり）</p> <p>第2段階：どのような活動を行うか</p> <p>①第一段階の調査より、活動の優先順位を決定し、活動を開始する ②効果的な情報発信を行う ③イベント・PRにより、より多くの市民の興味・関心を惹く</p> <p>第3段階：活動の継続</p> <p>①活動の進行管理・調整を行う ②活動結果を検証し、継続の可否、新たな活動への進展を検討する</p>
<p>目標（値）</p> <p>初年度：現状調査、協力組織作り、取り組み優先順位の決定 次年度：市民農園・学童農園・農園サンクチュアリの開設、学校給食への取り組み開始 3年度：地元産品流通量増大に向けた取り組み開始 5年度：指標チェック 市民農園・学童農園・農園サンクチュアリ開設数、農園サンクチュアリで観察できる生物・植物の数、ひょうご安心ブランドへの農作物の採択数</p>

リーディングプロジェクト10

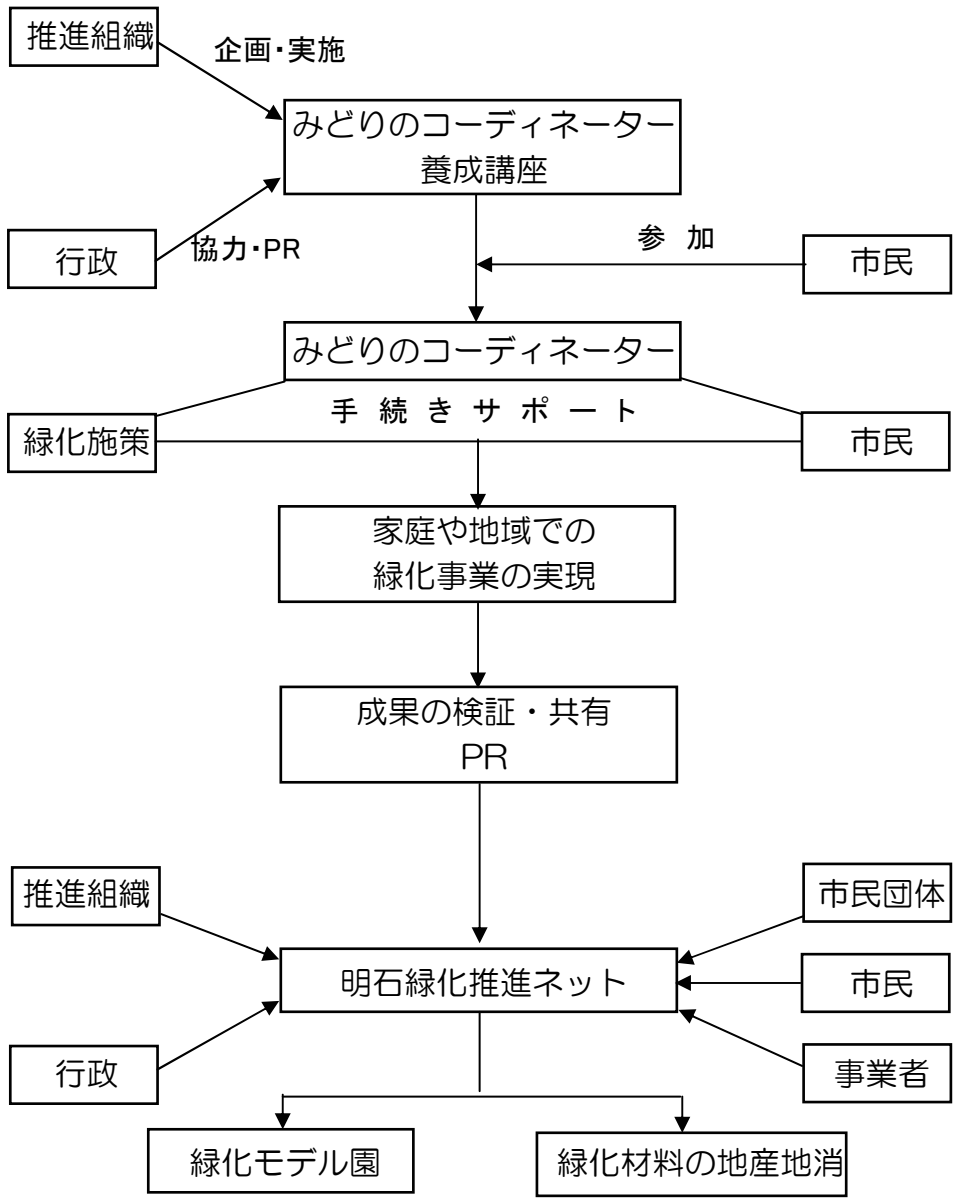
地産地消あかし流＝えこあぐり



<p>リーディングプロジェクト11</p> <p>みどりのコーディネーター・プロジェクト</p>
<p>目 的</p> <p>行政の緑化施策とみどりを増やしたい市民との間をつなぎ、より効果的にみどりを増やすことができるようにする</p>
<p>波及的効果</p> <p>①生垣や花木植生が住宅環境の安心感と高級感、生活への潤いを与えることを住民が実感する。 ②景観が良くなり、安心感のある居住環境が作り出され、また、観光地としての評価が上昇する。 ③ヒートアイランド現象の発生を抑制する。 ④住宅地域での防犯効果、災害時の危険性軽減が期待される。 ⑤市内に生垣用植物や花木植物の苗木を生産・販売する場所が増える。</p>
<p>主体と役割</p> <p>①推進組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりのコーディネーター養成講座や学習会の企画と実施 ・みどりのコーディネーターのマネジメント ・「明石緑化推進ネット」（市民・事業者・行政のネットワーク組織）の立ち上げ準備と運営 ・ほかのプロジェクトやこれまで明石で自然環境活動や環境まちづくりをしてきた団体との交流・連携・協働 <p>②行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供や「みどりのコーディネーター」のPR ・みどりのコーディネーター養成講座や学習会への協働 ・「明石緑化推進ネット」への協働 <p>③市民・市民団体・事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動への参加 ・みどりのコーディネーター養成講座やコーディネート活動への協働 ・「明石緑化推進ネット」への参加・協働
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階</p> <p>①「みどりのコーディネーター養成講座」開催のための準備 （既に制定されている緑化奨励施策の内容調査や先進地視察・見学を経てのプログラムづくり、行政やNPOや関係事業者へ講師依頼）</p> <p>②「みどりのコーディネーター養成講座」の開催</p> <p>第2段階</p> <p>①「みどりのコーディネーター養成講座」の修了生が実際にコーディネーターとして、行政の緑化奨励施策を市民に伝え、その手続きをサポートしたりアドバイスしたりすることで、市民が緑化奨励施策を展開しやすくする。</p> <p>②「みどりのコーディネーター」のコーディネートによって実現した「市民による緑化」の実施例や成功例のPR、コンテスト、シンポジウムを行い、その成果を検証しつつ、さらに明石市の緑化を進める。</p> <p>③「みどりのコーディネーター」の資質向上のためのスキルアップ講座や、新たにコーディネーターを増やす養成講座などを毎年行っていく。</p> <p>第3段階</p> <p>①みどりのコーディネーターや、そのサポートを受けて緑化をした市民、そして行政、事業者とのネットワーク組織「明石緑化推進ネット」を立ち上げる。</p> <p>②「明石緑化推進ネット」の中で、公共空地（校庭含む）や事業者敷地などを利用して、緑化推進のモデル園や育苗園（明石のみどりは、明石で育て使う園芸植樹の地産地消）を整備する。</p> <p>③他のプロジェクト（水でつながる明石の自然、ふれあいの里山復活、えこあぐり、自然環境ナビ）との連携や、既に明石で自然環境活動や環境まちづくりを展開している団体とも連携・協働する。</p>
<p>目標（値）</p> <p>初年度：「みどりのコーディネーター」養成講座の開催 次年度：みどりのコーディネーターによるサポート活動の開始、サポート活動の成果のPR 3年度：「明石緑化推進ネット」立ち上げ、モデル園計画の企画・実施</p>

リーディングプロジェクト11

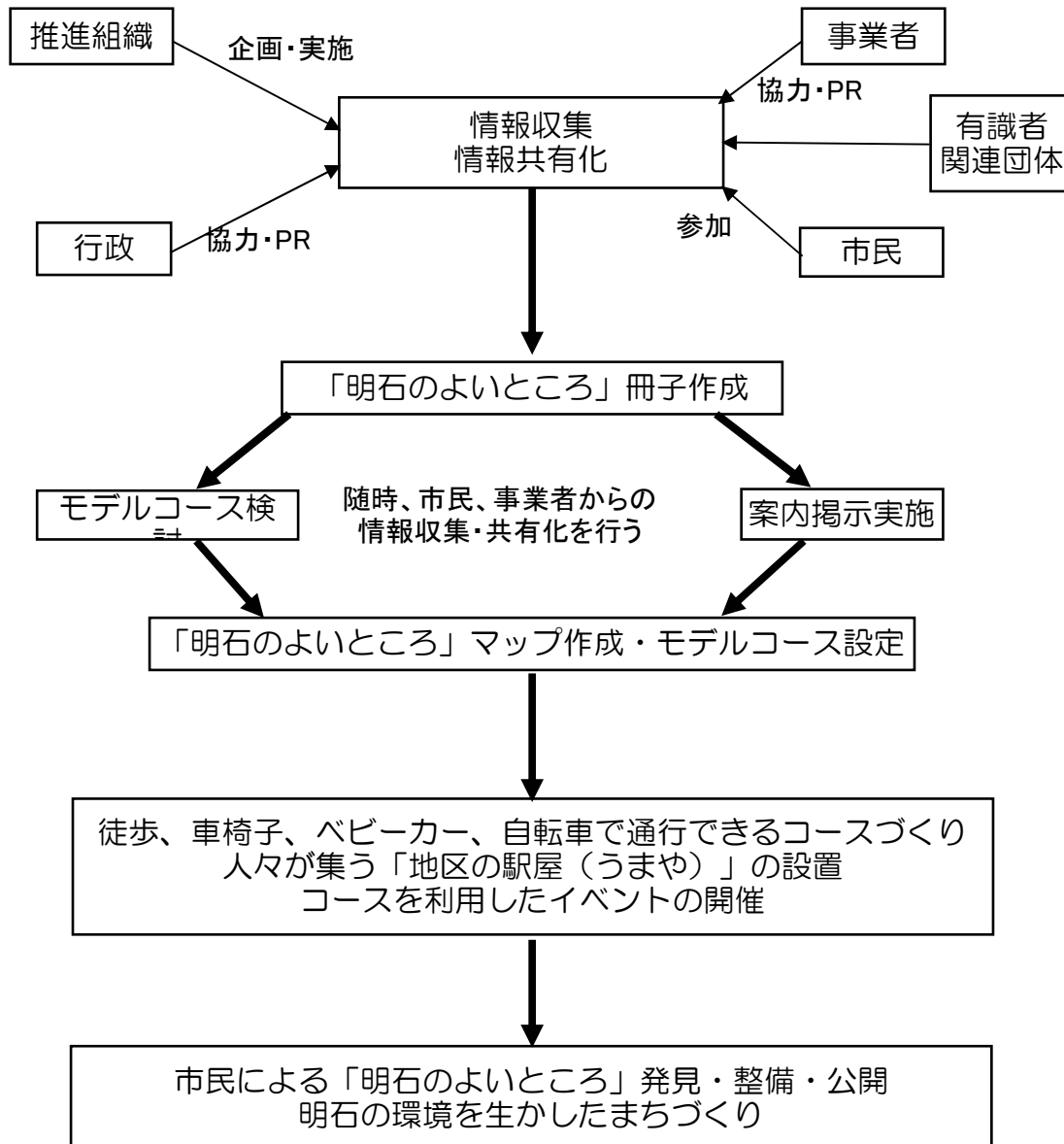
みどりのコーディネーター・プロジェクト



<p>リーディングプロジェクト12</p> <p>“古(いにしえ)の今”を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト</p>
<p>目的</p> <p>歴史的文化遺産をはじめとした「明石のよいところ」を、発見・整備・公開し、市民が容易に楽しくアクセスできるようにすることで、明石の環境を生かしたまちづくりを進める。</p>
<p>波及的効果</p> <p>①古人の知恵と思想を学び、まちづくりのヒントを得る。 ②「明石のよいところ」を地域の理解・協力により取り入れることで、団塊世代を含めた市民の新しい仲間作り、明るいコミュニティづくりが活発になる。 ③「明石のよいところ」を集めたお気に入りコース「明石ゆほびかなる細道(仮称)」を設定することで、地域への誇り、郷土愛が育まれる。 ④「明石ゆほびかなる細道(仮称)」を活用したウォーキングなどのイベントを開催し、市民の健康増進に寄与するとともに、市内外へアピールする。 ⑤ルート上の学校園と協力し、ルート上の環境美化・保全に取り組むことで、地域のつながりが生まれる。</p>
<p>主体と役割</p> <p>①推進組織 実施計画の立案・推進</p> <p>②行政 自然環境と共存するまちづくりを啓発 市民活動の支援・指導 行政内調整 資金的・人的援助</p> <p>③市民 情報収集、調査への協力 計画への参加</p> <p>④事業者 情報提供・PR イベント共催</p>
<p>何をするか(内容・手法)</p> <p>第1段階(既存資料に基づく活動)</p> <p>①実施計画、役割分担、推進計画の立案 ②明石の歴史・文化に詳しい有識者、団体と連携を取り、情報の共有化を図り、協力体制を整える。 ③関連プロジェクトとの調整</p> <p>第2段階(第一段階で設定したルートを拡充する活動)</p> <p>①「明石のよいところ」を集めた冊子を作る。 ②「明石のよいところ」の案内掲示を行う。 ③関連プロジェクトで提唱された「明石のよいところ」をあわせてマップ化し、案内掲示を行う。 ③市内を4地区に区分し、それぞれの地区のマップに示された場所を巡るモデルコース「明石ゆほびかなる細道」を設定する。</p> <p>第3段階(ゆほびかなる明石のまちを作る活動)</p> <p>①「明石ゆほびかなる細道」を徒歩、車椅子、ベビーカー、自転車で安心して通行できるコースを整備する。 ②地区ごとに人々が集う「地区の駅家(うまや)(仮称)」を設置する。 ③「明石ゆほびかなる細道」において、小・中学生のマラソン大会やグリーン・エコマラソン大会、競歩大会などを開催する。</p>
<p>目標(値)</p> <p>初年度：情報収集、情報共有化 次年度：「明石のよいところ」冊子作成(調査結果の公表)、案内掲示 3年度：「明石ゆほびかなる細道」ツアー開催、「地区の駅家(うまや)(仮称)」の設置 5年度：指標チェック エコマラソンなどのイベント開催数、「地区の駅屋(うまや)(仮称)」設置数、「明石ゆほびかなる細道」ツアー開催数ほか</p>

リーディングプロジェクト12

“古(いにしえ)の今”を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト



リーディングプロジェクト13

自然環境ナビプロジェクト

目 的

明石の自然・天然資源をデジタルマップにして、市のホームページで公開し、いつでもどこでも簡単に閲覧できるようにすることで、市民の自然・天然資源への興味・関心を高める。

波及的効果

- ①明石の自然を身近に感じ、自然に親しみやすくなる。
- ②現地探索したくなる→移動人口の増加・健康増進

主体と役割

- ①推進組織
計画活動の立案・進行管理
目的・目標の設定
データ収集・管理
- ②行政
情報提供、広報などの協力
- ③市民
情報提供
活動への参加
- ④事業者
活動への協力（イベント実施など）

何をするか（内容・手法）

第1段階（先行事例調査）

- ①プロジェクトメンバーの募集
- ②活動計画・体制の検討・決定
- ③データ収集
- ④関連プロジェクトとの調整
- ⑤ホームページ構想立案・予算見積もり

第2段階

- ①ホームページの構築
- ②データ収集・メンテナンス
- ③ホームページから派生した情報提供の検討（携帯電話など）
- ④ブログ開設
- ⑤関連プロジェクトとの調整

第3段階

- ①多様な方法での情報提供の実施
- ②データ収集・メンテナンス
- ③掲載データを利用したイベントの開催（ウォークツアーなど）

目標（値）

初年度：データの収集、協力体制の確立、ホームページ構築の調整

次年度：ホームページ構築、ブログ開設

3年度：掲載データを利用したイベントの開催

5年度：指標チェック 自然環境ナビへのアクセス数、ポイント別アクセス数、現地探索人数、ブログへのコメント書き込み数、市民からの情報提供数

4.5 取り組みの内容

1. 環境を知り、学び、守る行動が広がるまち

1) 環境教育・啓発活動を重点的に推進します

(1) 環境教育・環境学習の推進

生涯にわたり環境を学ぶ機会を増やし、能力を育成するために、自然とのふれあいや環境問題に関する学習活動を、子どもの頃から年齢に応じて段階的に取り入れます。また、環境知識・情報のデータベース化、環境副読本及びビデオライブラリーなどの環境教育・環境学習教材の充実を図ります。

担当部局	文化芸術部	環境部	教育委員会
リーディングプロジェクト	—	L1, 2, 8, 9, 10, 12, 13	L8, 9, 10, 12

(2) 自然観察会や、環境学習のためのイベントの充実

環境への興味・関心を高めるため、身近な公園、ため池、海辺、里山、河川などで自然観察会や環境学習などのイベントを開催します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L8, 9, 10, 12, 13

(3) 環境活動拠点の設置・機能拡充

地域の様々な環境活動を支援するため、環境活動拠点を設置し、環境問題関連講座の開催など有効活用を図ります。

担当部局	コミュニティ推進部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L2, 9, 12

(4) 遊休農地を活用した市民農園の整備

自然とふれあう機会や農業・園芸など体験型学習の機会の充実を図るため、遊休農地の有効活用を進めます。

担当部局	産業振興部
リーディングプロジェクト	L10

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(5) 人材の育成及び派遣

環境に関する高度な知識及び経験を有し、適切なアドバイスを行うことができる人材の育成・確保を図ります。また、要請に応じて自主的な環境行動を行っている事業者や環境活動団体へ人材を派遣し、その活用を図ります。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L1, 2

(6) 市役所職員への環境に対する意識啓発の充実

環境意識の高い市職員を育成するため、職員研修の一環として環境教育を取り入れます。さらに、自己啓発のための環境学習の充実・強化を図ります。

担当部局	総務部	環境部
リーディングプロジェクト	—	—

(7) 図書館における環境関連資料の充実

環境問題への関心や理解を一層深めることができるよう、市立図書館において環境関係図書・資料の充実を図ります。

担当部局	教育委員会
リーディングプロジェクト	—

2) 明石の環境を調査・測定し、結果を活かします

(8) 自然に関する調査及び環境マップの作成と普及促進

環境知識の普及啓発を図るため、環境マップを作成し、市内への配布を通して環境知識の普及啓発を図ります。情報収集の際は、市民やNPOと連携して公園、ため池、海辺、里山、河川などの身近な自然に関する調査を行います。なお、普及啓発にあたっては、希少種の保全に配慮します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L8, 12, 13

(9) 環境情報システムの整備推進とその効果的な運用

市民一人ひとりの環境に対する理解を高めるとともに、自主的な環境学習活動を積極的に支援していくため、環境情報システムを構築します。多様な方法での情報公開・情報提供を進めることで、市民、事業者が環境に関する幅広い分野の情報を効率よく収集できるよう努めます。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L13

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関係するリーディングプロジェクトの番号L1~13を記載しています。

(10) 大気、水質、騒音及び有害化学物質等の監視・観測体制の充実

複雑・多様化する公害や、産業のハイテク化に伴う新しい有害化学物質などに対して、迅速かつ的確な対処を行うことができるよう、監視・観測体制の充実強化を図るとともに、継続的な調査により公害の発生源や環境汚染などの実態把握に努めます。

担当部局	政策部	環境部
リーディングプロジェクト	—	—

(11) 環境汚染物質などに関する調査・測定データの積極的な公開

公害防止に関する市民意識の高揚を図るため、環境汚染物質などに関する調査・測定データの公開を積極的に進めるとともに、人体への影響や対処方法などに関する最新の知見を収集し、適切な情報提供を行います。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

3) 積極的な環境行動を進めます

(12) 環境に配慮したライフスタイルの推進

市民一人ひとりが省資源や省エネルギー、リサイクルなどの環境に配慮したライフスタイルを実践していくことが求められています。家庭での環境負荷・エネルギー使用についてチェックを行う環境家計簿の作成・配布、講座開催などでその実践を促進します。

担当部局	コミュニティ推進部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L2, 3, 6, 7

(13) 環境影響評価の推進

地域の環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業の実施に伴う環境汚染の発生を未然に防止するため、環境影響評価を推進し、環境への配慮を促進します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(14) 地域環境美化活動への市民参加の促進

春の「クリーンアップ明石環境月間」、秋の「アイ・ラブ・あかし環境美化推進月間」などの啓発キャンペーンの推進などを通じて、地域環境美化活動への市民の積極的な参加を促します。また、ボランティア活動と連携して市内緑化を推進します。

担当部局	環境部	都市整備部
リーディングプロジェクト	—	—

(15) 事業者による公害防止対策の推進

有害化学物質などの排出を制限する規制の実施や、環境基準に適合しない事業活動への指導強化により、事業者の自主的な公害防止対策の推進を図ります。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

(16) 自発的な活動の支援

事業者や市民、NPO が実施する地域活動や、環境の保全と創造のための活動が促進されるよう、これらの活動に対する支援に取り組みます。

担当部局	コミュニティ推進部	環境部
リーディングプロジェクト	—	—

2. くらし・ものづくりの知恵を共有し、
環境を大切にする生活や事業活動が広がるまち

4) ごみの減量化、リサイクルを推進します

(17) ごみの発生抑制の促進

過剰包装や使い捨て商品の利用を抑制するなど、ごみの発生量が少ないライフスタイルや事業活動の実践を促進します。

担当部局	コミュニティ推進部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L1, 2, 3

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(18) グリーン購入の促進

家庭や事業所、庁内において環境への負荷ができるだけ少ない商品やサービスを選んで優先的に購入する、グリーン購入の取り組みを促進します。

担当部局	財務部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L1,3

(19) 紙の使用抑制、リサイクルの推進

地球環境の保全のために、事業所や庁内において紙の使用抑制や古紙のリサイクル、再生紙の利用を推進し、木材資源の適正な利用を図ります。

担当部局	総務部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L1

(20) ごみの分別の徹底と資源化の促進

分別収集の徹底を図り、適正処理を目指すとともに、資源の回収と再資源化を促進します。また、ごみの出し方の周知徹底をすることで、容器包装リサイクル法に対応した資源ごみの資源化率向上を図り、リサイクルを促進します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L1

(21) 生ごみ資源化啓発の促進

ごみの減量化を実現するため、生ごみや剪定枝、落ち葉などをたい肥化する機器の家庭への導入について普及啓発を進めます。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

(22) ごみ減量化に効果的な経済的手法に対する合意形成

種々のごみ減量化策を段階的、複合的に組み合わせることでごみ減量化を徹底し、分別細分化の施策を強化しつつ、なお不十分な場合には、経済的手法（有料化方策など）について、市民との合意形成をめざして検討を進めます。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

(23) 公共事業における建設廃材、建設残土の再資源化の促進

公共事業の建設工事において排出される廃材や残土を、建設副産物のリサイクルの観点から安全を確保した上で、再資源化を促進します。

担当部局	公共事業担当部局
リーディングプロジェクト	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(24) 資源集団回収活動の拡充及び支援

資源化可能な不要物の有効利用を図るため、地域での資源集団回収活動への市民参加の拡充をめざすとともに、子ども会や自治会などの集団回収登録団体が自主的に行っている資源回収活動の活性化を促す取り組みや支援を行います。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

3. 資源やエネルギーを大切にし、地球環境を考えながら、身近な取り組みを進めるまち

5) 省エネルギー・省資源を推進します

(25) エネルギーの使用抑制、省エネルギー機器・設備の導入の推進

家庭や事業所、庁内におけるエネルギーの適正な利用を図るため、エネルギー使用抑制の徹底や省エネルギー機器・設備の導入を推進します。

担当部局	財務部	環境部	公共事業担当部局
リーディングプロジェクト	—	L4, 5, 7	—

(26) 自然エネルギー、未利用エネルギーの利用促進

気象条件、地理的条件の変化や技術開発の動向などを見据えながら、自然エネルギーの積極的な利用を促進します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L6

(27) 公共交通機関の利用促進

環境への負荷を軽減するため、マイカーなどから公共交通機関への利用転換を促進します。関係機関との連携のもと、公共交通機関の定時性の確保や利用者の利便性向上を図ります。

担当部局	環境部	土木部	交通部
リーディングプロジェクト	L4	L4	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(28) 自動車の適正な利用の推進

自動車の適正な利用による二酸化炭素などの排出抑制を図るため、徒歩・自転車利用の促進やアイドリングストップ、エコドライブの実践に関して、市民、事業者への普及啓発を推進します。

担当部局	環境部	土木部	交通部
リーディングプロジェクト	L4	L4	—

(29) 低公害車の普及促進

電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリッド自動車といった低公害車の普及促進を図るため、市民、事業者が低公害車を導入する際に利用可能な助成制度や融資制度について必要な情報の提供を行います。また、行政においては、公用車への低公害車の率先導入を促進します。

担当部局	財務部	環境部	水道部
リーディングプロジェクト	—	—	—

(30) 透水性舗装の導入による地下水の涵養

地下水の健全な水循環や涵養（かんよう）を確保するため、透水性舗装の導入による雨水の地下浸透を推進します。

担当部局	公共事業担当部局
リーディングプロジェクト	—

4. 自然と人が豊かにふれあい、ゆとりとうるおいのあふれるまち

6) 多様な自然環境の保全・創造に取り組みます

(31) 貴重な動植物の生息・生育地、樹木・樹林の保護指定

明石海峡の優れた自然景勝地を始め、貴重・希少な動植物の生息・生育地、多様な生態系を有するため池、里山の保全と、市街地において美観や風致を形成する樹林・樹木の維持・保全を図るため、環境基本条例に基づき、保護地区の指定などを積極的に進めます。

担当部局	環境部	都市整備部
リーディングプロジェクト	L8, 9	L9

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(32) 海域・砂浜等の保全及び河川環境の改善

海岸保全とともに漁業活動との調和を図りながら、より親しめる身近な海辺づくりを推進します。また、アカウミガメの産卵地となっている砂浜や、魚類、底生生物などの多様な動植物が生息・生育している磯浜、藻場の適正な保全を進めます。河川に関しても、市民が親しむことができる多様な生物が生息可能な河川環境への改善を推進します。

担当部局	産業振興部	土木部
リーディングプロジェクト	L8	L8

(33) ため池の保全及び整備

ため池が有する生物多様性保全機能、雨水貯留機能、水源涵養機能の維持向上を図るため、老朽化したため池の改修や親水護岸の整備、水質浄化により、ため池の適正な保全を図るとともに、親水性の高い地域公園としての整備を進めます。

担当部局	産業振興部	都市整備部
リーディングプロジェクト	L8, 10	—

(34) 里山等の市街地周辺の樹林及び市街地における樹木の保全

多様な野生生物の生息・生育地であり、水源の涵養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収・貯蔵など、環境保全上の多様な機能を有する里山や市街地内の樹木などについて積極的な保全を図ります。

担当部局	都市整備部
リーディングプロジェクト	L9

(35) 学校や地域が一体となったビオトープづくりの推進

子どもたちが自然と触れ合い、体験しながら人間と自然との関わりや生態系のしくみについて学習することができるよう、学校や地域の協働のもと、地域本来の自然の姿に再現した、昆虫や小魚など野生の動植物が生息・生育できるビオトープづくりを推進します。

担当部局	下水道部	教育委員会
リーディングプロジェクト	—	L8, 9, 10

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(36) 減農薬農業の普及促進

農薬や化学肥料の利用による水質の汚濁や自然環境・健康への悪影響を未然に防止するため、農業協同組合、生産者及び消費者の理解を得ながら減農薬農業の普及促進を図ります。

担当部局	産業振興部
リーディングプロジェクト	L8, 10

7) 良好な都市環境の形成を推進します

(37) 公園や緑地の整備と拡充の推進

市民の自然との触れ合いや憩いの場として、緑あふれる魅力ある公園や緑地の整備を拡充します。

担当部局	都市整備部
リーディングプロジェクト	L9, 11

(38) 地域住民による自主的な住環境の保全の推進

住環境の保全や良好なまちなみの形成を図るため、地域住民の街づくりの合意に基づく地区計画や建築協定、都市景観形成地区の取り組みに対して積極的な支援を進めます。

担当部局	都市整備部
リーディングプロジェクト	L11

(39) 公共下水道整備事業の推進による公共用水域の水質保全

海域や河川などの公共用水域の水質保全や生活環境の向上を図るため、公共下水道の整備を推進するとともに、老朽化した処理場・ポンプ場・管渠（かんきょ）の効率的な更新などと併せて、水洗普及と浸水被害の防止に努めます。

担当部局	下水道部
リーディングプロジェクト	—

(40) 道路その他公共施設や工場等での樹木等の植栽による緑化の推進

市民や事業者との連携のもと、樹木・草花の植栽などを通じて、道路の沿道緑化や公共施設、工場、住宅地などにおける緑化を推進します。

担当部局	都市整備部	公共事業担当部局
リーディングプロジェクト	—	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(41) 建築行為や屋外広告物の景観に対する指導・助言

大規模建築物における景観への配慮について指導・助言を行うとともに、屋外広告物の規制及び公共空間デザインマニュアルの活用により、良好な景観形成を促進します。

担当部局	土木部	都市整備部
リーディングプロジェクト	—	—

(42) 駐輪場の整備と放置自転車、違法駐車防止対策の推進

駐輪場の整備と放置自転車、違法駐車防止対策を推進し、道路や歩道の通行における安全と円滑化に努めるとともに、都市景観の骨格を成す道路・沿道景観の保全を図ります。

担当部局	土木部
リーディングプロジェクト	—

8) 歴史・文化を守り、明石らしさを伝える市民文化を保存します

(43) 有形・無形・民俗文化財等の指定と保存の推進

太寺廃寺塔跡や古窯跡群などの遺跡や神社、仏閣などの建造物、天然記念物などについて、その希少性や重要性を評価し、指定と保存措置を進め、市民文化の向上に努めます。

担当部局	教育委員会
リーディングプロジェクト	L12

(44) 埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発

郷土の貴重な文化財を後世に継承していくため、重要な文化財については、所有者の理解のもとで指定文化財の保存に努めるとともに、文化財の公開や展示を通じて市民の文化財保護意識の普及啓発を図ります。

担当部局	教育委員会
リーディングプロジェクト	L12

(45) 歴史的市街地における建物を中心とした景観整備、歴史的まちなみの保全

都市景観形成重要建築物や都市景観形成地区の指定により、歴史的な建物やまちなみの保全を進めます。

担当部局	都市整備部
リーディングプロジェクト	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

第V章 計画の推進に向けて

5.1 計画推進の基本的な考え方

環境基本計画を推進していくためには、行政だけでなく、市民や事業者のそれぞれの主体的な取り組みとともに、相乗効果をもたらす三者のパートナーシップによる取り組みが重要です。

そこで、環境基本計画は、パートナーシップで進めていくことを基本的な考え方とします。

5.2 計画の推進体制

(1) パートナーシップによる推進組織

リーディングプロジェクトの実施など、市民・事業者・行政が協働で具体的に計画を進めていくために、その基盤となる組織「(仮称)環境パートナーシップ会議」を平成19(2007)年度に設置します。

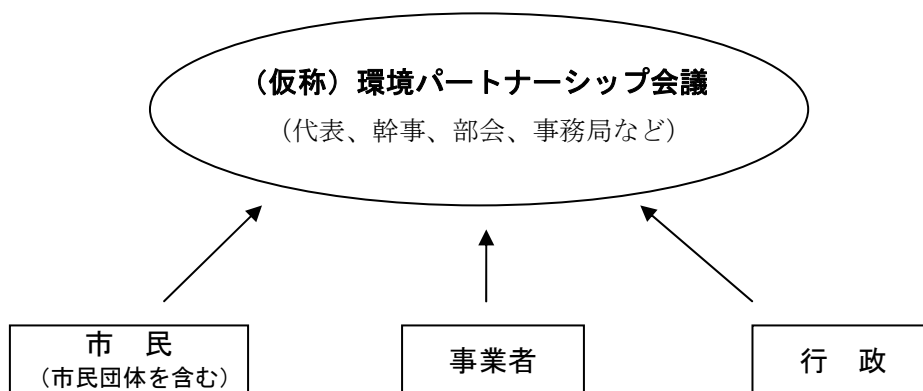
この「(仮称)環境パートナーシップ会議」は、環境基本計画見直しにかかわった環境パートナーシップあかし市民会議のメンバーを中心にして、市民・事業者・行政で組織し、情報の交流や調整を行い、三者が連携したプロジェクトを実践するための基盤となるものです。

より多くの人々への周知、また参加を促すため、「(仮称)環境パートナーシップ会議」の内容を広く広報します。

(2) 庁内における推進体制 (庁内推進組織)

市役所では、環境の継続的な改善を進めていくため、平成12(2000)年度から環境マネジメントシステム(※)を導入し、その推進体制を構築しています。

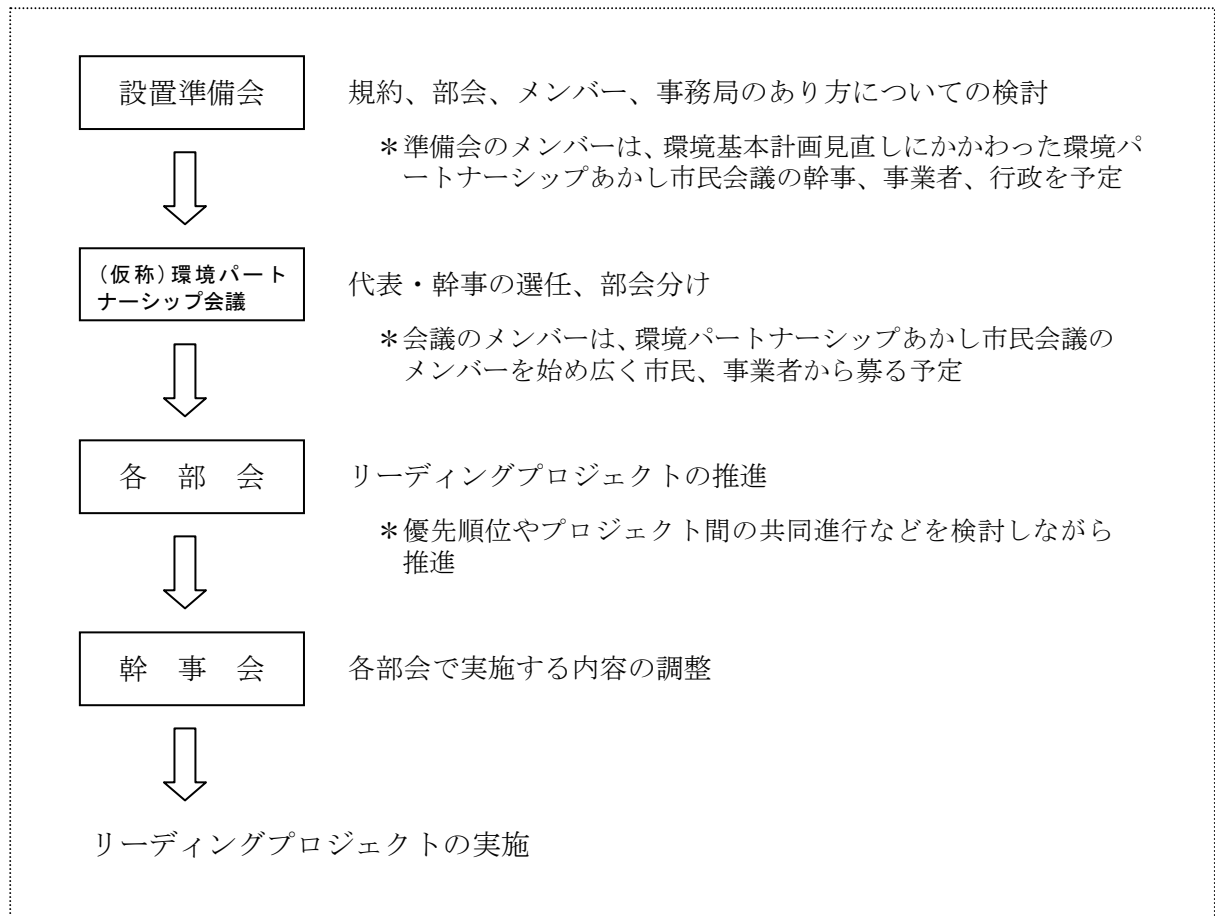
そこで、環境基本計画に基づく行政施策については、環境マネジメントシステムの手法を使って推進していきます。



パートナーシップによる推進体制

※環境マネジメントシステム：方針や目標、実施計画などを設定し、継続的に環境改善に取り組む仕組み

(仮称) 環境パートナーシップ会議の設置・運用の流れ (案)

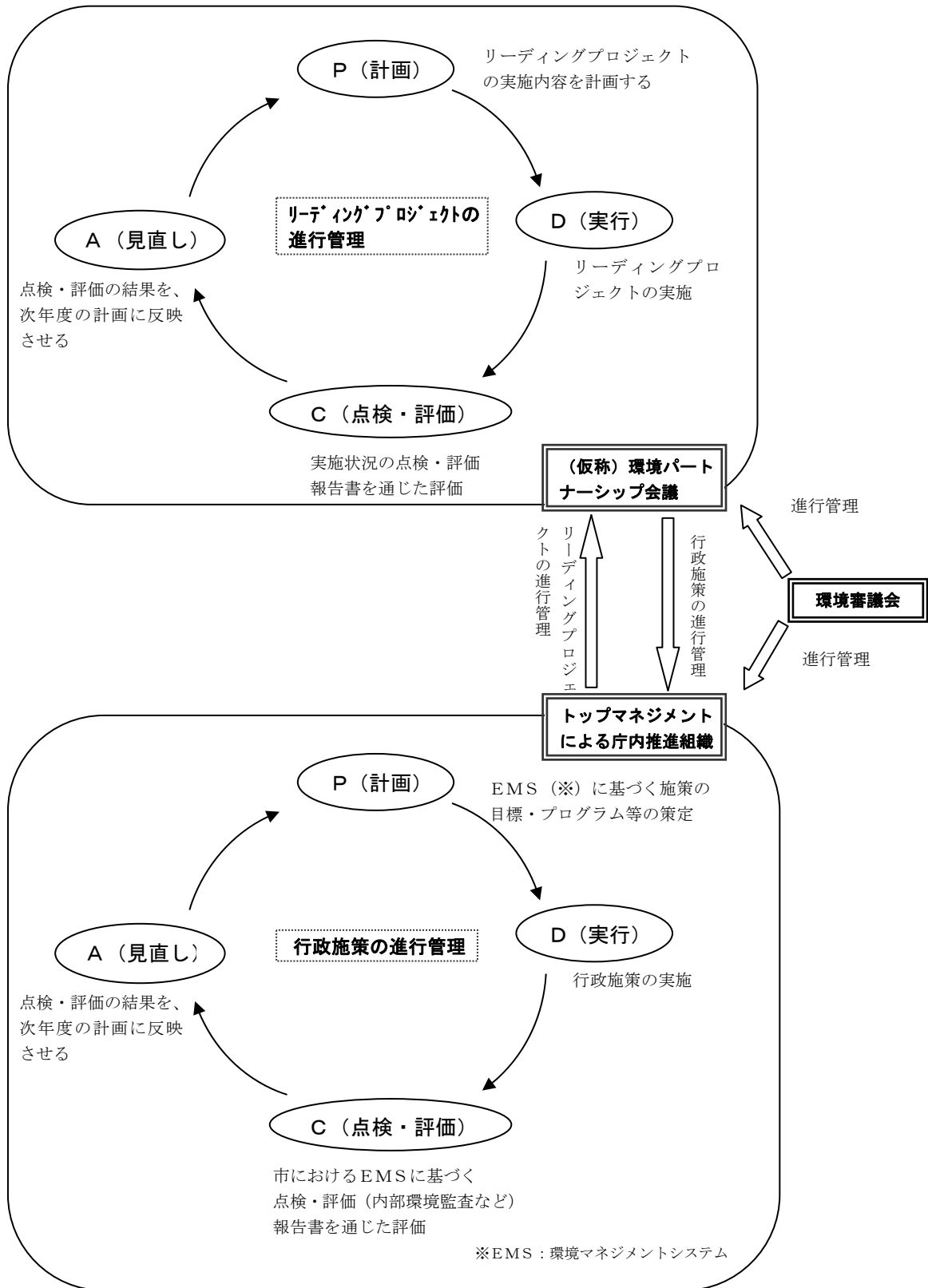


5.3 計画の進行管理

環境基本計画の進行管理については、PDCAサイクルで回していくことを基本的な考え方とします。

PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（見直し）を繰り返すことで、取り組みの進行状況を把握し、点検・評価することにより問題点を見つけ出し、次の計画につなげていくという仕組みです。

そこで、リーダーシッププロジェクトについては（仮称）環境パートナーシップ会議、行政施策については庁内推進組織でそれぞれ進行状況の把握・評価を行うとともに、報告書を作成します。それぞれの報告書については、（仮称）環境パートナーシップ会議、庁内推進組織が互いに点検することにより、相互に進行管理を行います。それらの結果は、年次報告書としてまとめ広く公表します。この年次報告書は、案の段階から市民、事業者、環境審議会などの意見を求めながら作成することで、第三者の意見を取り組みの評価や推進に反映させていきます。



環境基本計画の進行管理の仕組み

資料編

1. 諮問書

明環政諮第 1 号
平成 18 年（2006 年）6 月 9 日

明石市環境審議会会長 様

明石市長 北口 寛人 印

明石市環境基本計画の変更について（諮問）

明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例（平成 11 年条例第 22 号）第 52 条第 2 項第 1 号の規定により、明石市環境基本計画の変更について、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 「明石市環境基本計画」の見直しに関すること
- 2 諮問理由 明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例の基本理念に基づき、明石市の環境の保全と創造の実現に向けた取り組みを示して、平成 12 年 2 月に策定した「明石市環境基本計画」については、その後の社会情勢及び環境を取り巻く状況の変化等に対応して、計画を見直す必要があるため。

2. 策定の経緯

年	月日	市民会議	環境審議会	その他
平成 18 年	6/1～			市民会議委員公募
	6/9		第30回 諮問 見直しに関する基本方針 見直しスケジュール	
	6/26	第1回(28名出席) 委員委嘱 見直しの方針		
	7/12	第2回(25名出席) 明石市の都市計画 市民によるまちづくり活動 先進例紹介		
	7/24	第3回(28名出席) 廃棄物処理の現状、今後の方針 ごみ問題の基本整理と削減への課題		
	8/7	第4回(15名出席) 新エネ・省エネ推進策 地球温暖化と持続可能なエネルギー利用		
	8/24	第5回(26名出席) 明石市の自然、保全策 自然保護と保全、自然を守る基本的な考え方		
	9/6	第6回(20名出席) 地球環境問題と水問題 雨水の利用		
	9/21		第31回 環境基本計画見直し状況	
9/25	第7回(25名出席) 部会分け(ごみ・資源・ライフスタイル部会、エネルギー部会、自然部会) 幹事選出			

年	月日	市民会議	環境審議会	その他
	10/11	第8回(22名出席) 部会別討議(問題点の抽出)		
	10/20	ごみ・資源・ライフスタイル 部会(幹事会) エネルギー部会(幹事会)		
	10/25	第9回(25名出席) 部会別討議(問題点の抽出、 課題の設定)		
	11/8	第10回(27名出席) 部会別討議(リーディングプ ロジェクトグループわけ) 幹事会		
	11/13		第32回 基本計画見直し状況	
	11/20	自然部会(幹事会)		
	11/21	第11回(24名出席) 部会別討議(リーディングプ ロジェクトの検討)		
	12/5	エネルギー部会(交通システ ムグループ打ち合わせ)		
	12/7	第12回(29名出席) 部会別討議(リーディングプ ロジェクトの検討)		
	12/11	エネルギー部会(交通システ ムグループ打ち合わせ)		
	12/18	自然部会(幹事会)		
	12/21	第13回(27名出席) 部会別討議(プロジェクトシ ート作成)		
	12/28	自然部会(水でつながるプロ ジェクト打ち合わせ)		
平成 19 年	1/9	自然部会(幹事会)		
	1/10	第14回(29名出席) 中間案調整 幹事会		

第8回市民会議の様子

年	月日	市民会議	環境審議会	その他
平成 19 年	1/17			第1回庁内調整会議 中間案の調整
	1/22	第15回(6名出席) (幹事会のみ開催) 中間案公表調整		
	1/24	自然部会(環境審議会打ち合わせ)		
	1/26	環境審議会(部会幹事が出席し、リーディングプロジェクトについて報告)	第33回 中間案審議	
	1/31	第16回(18名出席) 中間案公表調整		
	2/5~ 18			中間案公表 市民意見聴取
	2/16	環境フェア打ち合わせ		
	2/21			第2回庁内調整会議 市民意見対応について 推進体制について
	2/23	環境フェア打ち合わせ		
	2/25			環境フェア 市民委員(6名)によるPR
	2/27	第17回(25名出席) 市民意見、庁内調整会議意見の調整 今後の予定ほか		
	3/2	西宮市視察(14名参加) 市民会議メッセージ検討		
	3/16		第34回 答申案審議	

3. 明石市環境審議会委員名簿

(敬称略、委員は会長、副会長以外五十音順)

No	氏名	役職等	備考
1	盛岡 通	大阪大学大学院工学研究科教授	会長
2	藤原 健史	京都大学大学院地球環境学助教授	副会長
3	安藤 昌廣	明石商工会議所会頭	
4	市川 憲平	姫路市立水族館長	
5	碓井 信久	兵庫・水辺ネットワーク (NGO) 幹事	
6	榎本 和夫	市議会議員	
7	垣内友美子	公募市民	
8	角野 康郎	神戸大学理学部生物学科教授	
9	川下 章	公募市民	
10	工藤 和美	明石工業高等専門学校建築学科講師	
11	上月 重寛	兵庫県三木土地改良事務所主幹	
12	佐々木 敏	市議会議員	
13	竹重 勲	公募市民	
14	椿野 利恵	市議会議員	
15	永井 俊作	市議会議員	
16	西岡 信行	兵庫県東播磨県民局県民生活部環境課長	平成 18. 11. 8～
17	橋本 芳純	川崎重工業株式会社明石事務所長	
18	林 まゆみ	兵庫県立大学自然・環境科学研究所助教授 〈兵庫県立景観園芸学校主任景観園芸専門員〉	

諮問中解嘱委員

No	氏名	役職等	備考
1	八木 英樹	兵庫県健康生活部環境政策局環境政策課長	～平成 18. 8. 11
2	石井 孝一	兵庫県健康生活部環境政策局長兼環境政策課長	平成 18. 8. 12～11. 8

4. 環境パートナーシップあかし市民会議について

平成 18(2006)年 6 月 1 日より、一般公募により委員を募集しました。6 月 26 日の第 1 回会議には 28 名が出席し、委員委嘱を受けました（登録数 35 名）。平成 19(2007)年 2 月 27 日までに 17 回開催し、最終登録数は 41 名です。また、市内事業者より 4 名、庁内関係部局より 17 名が会議に参加し、見直し作業は 3 つの部会（ごみ・資源・ライフスタイル部会、エネルギー部会、自然部会）にわかれて行われました。

環境パートナーシップあかし市民会議公募委員名簿（○幹事）

	氏名	部会	氏名	部会
○	相原 淳一	ごみ・資源・ライフスタイル	竹重 勲	エネルギー
	赤松 忠明	自然	田中 正三	自然
	浅田 悠貴	自然	田中 満	ごみ・資源・ライフスタイル
	池田 邦明	自然	椿本 悦子	自然
	石原 甫	エネルギー	戸島 功嗣	自然
	今井 幸子		登城 茂伸	エネルギー
	大西 忠雄	自然	中井 昌子	エネルギー
	尾崎 泰弘	ごみ・資源・ライフスタイル	永井 隆夫	ごみ・資源・ライフスタイル
	小曾根 義生	ごみ・資源・ライフスタイル	西川 安國	自然
	金澤 宏	エネルギー	藤井 洋一	
○	川島 幸夫	自然	藤本 文雄	自然
○	北尾 進	ごみ・資源・ライフスタイル	○ 堀沢 利治	自然
	貴田 勲		本多 紀一	ごみ・資源・ライフスタイル
	楠本 正明		○ 丸谷 聡子	自然
	倉谷 育宏	自然	丸谷 聡美	自然
○	合田 啓治	エネルギー	森 勇	エネルギー
	後藤 元樹		柳澤 秀	ごみ・資源・ライフスタイル
○	塩野 勝	エネルギー	山内 茂	自然
	白井 忠知	自然	山本 宣行	ごみ・資源・ライフスタイル
	杉山 昌弘	エネルギー	吉保 明	エネルギー
	高橋 宏	自然		

オブザーバー（委員以外で参加されたみなさん）

黒河内 肇	ごみ・資源・ライフスタイル	野入 房子	
碓井 信久		萩原 久蔵	
椿野 利恵		濱野 光司	
椿本 博久	自然	丸谷 聡	
永井 俊作		宮本 保子	

柴原 貞子	
山本美年男	
吉田 佳代	

山下 治幸	
渡邊 利雄	
渡辺 博	

市内事業所から参加いただいたみなさん

氏名	部会	事業所名
金沢 耕三	エネルギー	川崎重工業明石事務所
塚 正己	ごみ・資源・ライフスタイル	株式会社マイカル マイカル明石
宮本 享明		明石青年会議所
亘 秀明		株式会社ノーリツ

コーディネーター（特定非営利活動法人 環境市民）

堀 孝弘	下村 委津子	永橋 為介
------	--------	-------

庁内参加職員

氏名	部会	所属
植田 弘一	自然	産業振興部農水産課
内田 博	自然	産業振興部農水産課
小畑 大介	自然	都市整備部公園課
柏木 文人	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
片上 世津子	ごみ・資源・ライフスタイル	コミュニティ推進部男女共同参画課
佐伯 竜也	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
佐野 洋子	ごみ・資源・ライフスタイル	健康福祉部健康推進課
田中 勇次	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
田中 芳夫	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
友弘 保	ごみ・資源・ライフスタイル	コミュニティ推進部男女共同参画課
中島 英朗	自然	土木部海岸・治水課
藤原 繁樹	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
松廣 眞一郎	自然	都市整備部公園課
宮本 健吾	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
森 幸久	自然	都市整備部公園課
山西 伸史	自然	産業振興部農水産課
吉川 明	エネルギー	土木部交通政策室道路計画課

5. 庁内調整会議について

環境基本計画の見直しにあたり、庁内の調整をはかるための会議を開催しました。メンバーはリーディングプロジェクト関連部署と、第IV章 4.3「めざす環境像実現のための取り組み体系」に掲げた 45 の取り組みを主管する部署の課長級職員 35 名です。

庁内調整会議メンバー名簿

政策部政策室課長	土木部海岸・治水課長
総務部総務課長	土木部道路管理課長
総務部人事課長	土木部道路計画課長
財務部契約課長	土木部駐車・駐輪対策課長
財務部管財課長	都市整備部都市計画課長
財務部施設整備課長	都市整備部公園課長
コミュニティ推進部男女共同参画課長	都市整備部緑化推進課長
コミュニティ推進部コミュニティ推進室課長	下水道部下水道施設課長
文化芸術部文化振興課長	下水道部下水道建設課長
文化芸術部生涯学習センター所長	交通部運輸課長
健康福祉部健康推進課長	水道部総務課長
健康福祉部子育て支援課長	水道部工務課長
環境部環境政策課長	教育委員会総務課長
環境部ごみ対策課長	教育委員会学校教育課長
環境部環境第2課長	教育委員会社会教育推進課長
環境部明石クリーンセンター所長	教育委員会体育保健課長
産業振興部観光振興課長	教育委員会文化博物館長
産業振興部農水産課長	



第2回庁内調整会議

6. 環境基本計画見直し時に市民などから寄せられた意見について

環境基本計画見直しへの市民参加の一環として、中間案策定時に市民などから意見を聴取しました。

実施時期	意見を募集したもの	方法	意見数
平成 19 年 2 月 5 日 ～ 2 月 18 日	明石市環境基本計画 見直し中間案	ホームページにて公開。 意見は、意見聴取用紙にて FAX、 電子メール、郵送などにより提出。	17 件 (9 名)
平成 19 年 2 月 25 日	明石市環境基本計画 見直しについて 13 のリーディングプ ロジェクトについて	「あかし環境フェア」にてブー スを設置し、PR とともに参加し たいプロジェクトについてア ンケートを実施。	152 (アンケ ートの 回収数)



環境フェア(2/25)でのPRの様子



西宮市視察(3/2)での収穫体験

7. 明石市の環境に関する情報について

1. 市勢について

気象、ため池・河川の状況、人口推移、市内の電気・ガス使用量など、明石市の市勢については、毎年発行しています「明石市統計書」に記載されています。

「明石市統計書」については、こちらをご覧ください。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/soumu/j_kanri_ka/i_toukei/jinkou_toukei_index.html

2. 環境行政について

環境部の組織や所管事務、予算などについては、毎年発行しています「環境事業概要」に記載しています。

「環境事業概要」については、こちらをご覧ください。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/earth_kankyou_ka/ecoist/download/index.htm

3. 環境の現況について

大気・水質の状況や廃棄物の処理実績など明石市の環境の現況については、毎年発行している「環境の現況」及び「環境事業概要」に記載しています。

「環境の現況」及び「環境事業概要」については、こちらをご覧ください。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/earth_kankyou_ka/ecoist/download/index.htm

4. 環境マネジメントシステムの取り組み

明石市が取り組んでいる環境マネジメントシステムのマニュアルについては、「明石市環境管理マニュアル」をご覧ください。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/earth_kankyou_ka/ecoist/iso/index.htm

また、環境マネジメントシステムの取り組み内容については、毎年発行している「年次報告書～明石市の環境～」に記載しています。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/earth_kankyou_ka/ecoist/download/index.htm

5. 条例・計画について

「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」ほか明石市が制定している条例や、「明石市一般廃棄物処理基本計画」ほか環境部各種計画については、こちらをご覧ください。

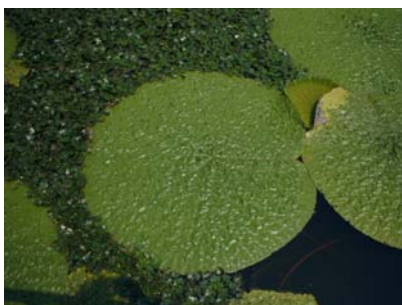
http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/earth_kankyou_ka/ecoist/download/index.htm

8. 明石の自然 (H16~18 調査)

(1) 市内のため池で見られる植物 (貴重種)

種名	国指定	県指定
サンショウモ	VU	B
オニバス	VU	B
イシモチソウ	VU	C
ナガボノワレモコウ		A
ヒナノカンザシ		C
ゴキヅル		C
ガガブタ	VU	
ミカワタヌキモ	EN	A
ムラサキミミカキグサ	VU	C
イトモ	VU	C

種名	国指定	県指定
スズメノコビエ		C
アンペライ		B
ミカヅキグサ		C
カガシラ	EN	B
ケシンジュガヤ		C
シラン	NT	調
カキラン		C
サギソウ	VU	B
ミズトンボ	VU	C
トキソウ	VU	C



オニバス

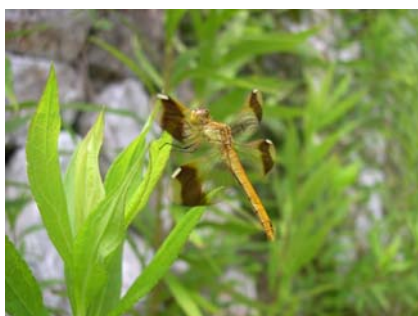


サギソウ

(2) ため池で見られる魚介類・昆虫類 (貴重種)

種名	国指定	県指定
モノアラガイ	NT	
ムスジイトトンボ		注
ハッチョウトンボ		C
ナニワトンボ		C

種名	国指定	県指定
ヒメアカネ		注
ミヤマアカネ		C
コオイムシ		注
ヒメタイコウチ		A



ミヤマアカネ



モノアラガイ

(3) 河川で見られる魚介類（貴重種）

種名	国指定	県指定
ヒラテテナガエビ		A
ミズレヌマエビ		B
コウライモロコ		C

種名	国指定	県指定
メダカ	VU	注
カワアナゴ		A
チチブ		調



ヒラテテナガエビ



カワアナゴ

国指定欄は、「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物[植物 I (維管束植物)]」（環境庁、2000）
または、「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 汽水・淡水魚類」（環境省、2003）参照。

EN：絶滅危惧 I B 類（近い将来における絶滅の危険性が高い種）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧種（生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）

県指定欄は、「改訂・兵庫県の貴重な自然－兵庫県版レッドデータブック 2003－」（兵庫県、2003）
参照。

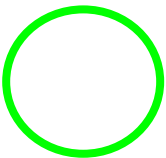
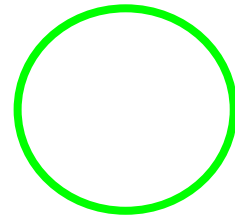
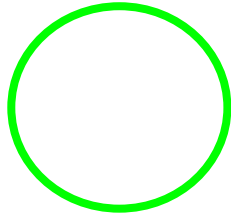
A：A ランク（兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種）

B：B ランク（兵庫県内において絶滅の危険が増大している種）

C：C ランク（兵庫県内において存続基盤が脆弱な種）

注：要注目種（最近減少の著しい種）

調：要調査種（兵庫県での生息・生育の実態がほとんどわからないことなどにより、
現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる
可能性のある種）



明石市環境基本計画（改定版）平成 19(2007)年 3 月

明石市環境部地球環境課

〒673-0882 明石市相生町 2 丁目 5 - 1 5

電話 078-918-5029

FAX 078-918-5107

電子メール plan-ems@city.akashi.hyogo.jp

ホームページ

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/earth_kankyou_ka/ecoist/index.html

協力 特定非営利法人環境市民 イラスト 丸谷聡美